

The Japan Association of
Private Universities and
Colleges

Annual Report 2025

令和6年度の活動と財務状況

Annual Report 2025

contents

『大学時報』デザインをリニューアル 1	■ 予算要求・税制改正要望 18
ご挨拶 2	■ 教育研究 18
日本私立大学連盟の概要	■ 大学経営 19
MISSION&VISION、私大連の役割 3	■ 人材育成 19
加盟大学について、地域別加盟大学数 4	■ プロジェクト 19
事業組織図、事務局体制 5	刊行物一覧 20
会員法人等との人材交流 6	各種会議 21
国等への提言と対応	各種研修等プログラム 22
提言「新たな公財政支援のあり方について」の要望活動	私大連フォーラム 23
大学教育の将来を見据え、2兆円規模の新財源確保の	加盟大学学長インタビュー「学長 ときどき 私」 24
必要性を提言 7	
「大学・高専機能強化支援事業」への要望 10	私学助成活動
中央教育審議会大学分科会「高等教育の在り方に	私立大学関係政府予算要望の内容と特徴 25
関する特別部会」へのヒアリング対応 11	私立大学関係政府予算要望等の活動経過 27
文部科学省「大学入学者選抜協議会」からの意見照会 12	私立大学関係政府予算の概要 28
令和6年度事業トピックス	令和6年度決算概要
改正私立学校法への対応 13	貸借対照表 29
「成長分野への構造転換を見据え取り組むべき施策	附属明細書 29
ー私立大学理工農系分野の量的・質的充実と持続的発展ー	正味財産増減計算書 30
(提言)」を公表 14	収支計算書 31
「文理横断教育の実践と推進(最終報告)」をとりまとめ 15	監事監査報告書 33
令和6年度事業報告	データ編(わが国の高等教育の状況)
事業報告に当たって、事業の新設及び廃止 16	諸外国との国際比較 34
主要事業の報告 17	国内の構成 36
■ 事業の企画立案・政策研究・政策提言 17	役員・会員一覧
■ 広報・情報発信 17	役員名簿、歴代会長、会員法人一覧 42

※掲載している肩書等はいずれも当時のものです。

『大学時報』デザインをリニューアル



私大連唯一の定期刊行物である『大学時報』は、1956(昭和31)年より、私立大学の発展に寄与することを目的に、高等教育に関する先進事例や情報を掲載し、刊行しています。

令和6年度はデザインのリニューアルとともに、加盟大学の興味深い研究成果や地域連携事例などを紹介する新企画「私立大学のミライ」(不定期掲載)を開始しました。

また、さまざまな分野で活躍する加盟大学の卒業生にご登場いただく「クローズアップ・インタビュー」では、“観る大学時報”として、ゲストから読者の皆様へのメッセージ動画を公開しています。



『大学時報』並びにメッセージ動画は
こちらからご覧ください。

『大学時報』Webサイト
(全文無料公開)



メッセージ動画





会長 田中 愛治

日本私立大学連盟では、「社会に対する政策に係る提言・実現機能の強化」並びに「会員法人へのきめ細かな対応の推進」を実践すべく、法人の機能強化、公財政活動、教育研究、大学マネジメントを柱として、14の委員会・会議体等と16の分科会・運営委員会等を設置して、恒常的な課題に取り組む事業を推進しています。

わが国は今、少子化、地方社会の疲弊や経済格差の拡大といった国家的課題に直面しています。さらに人類の予測を超える速さで進展するAIの進化は、社会変化の激化、予測困難性の増大に拍車をかけるとともに、それによってさまざまな場面において、既成の概念や既存の制度・仕組み等を改めて検証する必要性が生じているといえます。

社会環境が変化する只中であって、私立大学はいかにして自らの存在意義である「社会の発展への寄与」を実現すべきか。

そうした問題意識のもと、緊急的かつ時宜に応じたものとして、「理工農系分野の教育研究の充実」、「文理横断教育の実現」、「将来の高等教育のあり方と新たな公財政支援」並びに「世界に選ばれる質の高い教育の国際化の推進」とする課題を設定し、四つのプロジェクトを設置して検討を進めてきました。

これらの課題はいずれも、教育基本法や学校教育法に大学の使命として明記されている「社会の発展への寄与」とは、「役に立つこと」「稼ぐ力につながる」とだけではないことを前提として、個々の学生が将来社会人として自立して活躍するためには大学で何をどう学習すべきかという視点から、現在の大学教育は「何を充実させるべきか」「何が不足しているのか」という問題意識を持ち、そのあり方を再検討すべきものであると考えてまいりました。

本レポートでは、そうした問題意識をもって検討を進めてきた四つのプロジェクトにおける検討の成果をはじめ、令和6年度に推進してきた事業の概要をご紹介しますとともに、「私大連」という法人の概要やわが国の高等教育の現況を数字で示した「データ編」を掲載しています。本レポートをご一読いただくことで、私立大学において今何が起きていて、私立大学は何を考え、どのように行動しているのかについて、読者の方々による理解醸成の一助となりますれば幸いです。

日本私立大学連盟では、引き続き「私立大学でしか成し得ない価値の追求」を通じて、個性豊かで重層性ある教育研究の質の向上を図り、学び続ける日本社会の形成への貢献に努めます。そしてその実現に向け、会員法人による連携・協力のもと、情報共有・発信のより一層の機能強化を図るとともに、高等教育政策に係る提言・実現活動を展開してまいります。

私大連の活動に対しまして、ますますのご理解とご支援をお願い申し上げます。

令和7(2025)年6月

日本私立大学連盟「設立宣言」

われ等多年熱望した私立大学の国法上の地位は今や確立された。日本開国以来殆ど百年間の協力の結晶である。

われ等の先人達が夙に私学教育の大目的を定め、学術研究文化向上を志して専念努力以て育成した崇高な事業は、私立大学のあり方を示して年月の経過とともに、さん然と輝いている。

学問の独立、良心の保障、建学の理念は私立大学に於いて怡も伝統の如く尊重される。大学人に自由、克己があり、謙譲、協力があることは著しい。かくて大同垣々国内国外の諸大学に通ずる。若し夫れ気品と本領とは経営と共に備わり、独創と比較とは研究の上に俱生する。凡そ人類の幸福と平和とは必要な物質的、智能的、精神的、身体的、社会的自由は先づ学園に於いて見ることが可能となるであろう。大学の健全な発達、真、善、美の理想を追求する大学人の行動の指針であり、やがて世界平和への活ける精神力であり又不動の基盤であらねばならぬ。

われ等今新たに連盟を結成するに当たり、聊か所信を述べて識者の教を請う。

昭和26(1951)年7月

『日本私立大学連盟50年史』より

日本私立大学連盟の概要



日本の大学生数の4分の3以上の教育を担う“私立大学”。
私大連はそのリーディング・オーガニゼーションとして、
事業を通じて、私立大学の個性ある教育研究と、
社会の知的多様性に寄与します。

MISSION&VISION

現在の私大連のミッションは、会員が設置する私立大学の特性を勘案し、平成22年度に策定されました。ミッションは、「私大連が果たすべき使命、私大連の存在理由」を掲げ、ビジョンは、「ミッションを具体化し、私大連が実現を目指す理想像」を示しています。令和5年度には第4期中期事業期間（令和6年度～令和9年度）における新たなビジョンを策定しました。私大連は、今後もミッション・ビジョンの実現を目指した事業の展開を推進していきます。

MISSION

日本私立大学連盟は、
建学の精神に基づく各会員大学の独自性と
私立大学の多様性を保証し、
人類の未来に貢献する人間を育成するため
基盤強化に資する。

VISION

加速する人口減少やデジタル化の進展等で激変する
社会環境において、私立大学でしか成し得ない価値を
追求する。もって個性豊かで重層性ある教育研究の質の
向上を図り、学び続ける日本社会の形成に貢献する。
この実現に向け、会員法人による連携・協力のもと、
情報共有・発信のより一層の機能強化を図るとともに、
高等教育政策に係る提言・実現活動を展開する。

私大連の役割

新しい時代を支える人材の育成という社会的使命を果たすために、私立大学は自助努力を重ねています。しかしその一方で、私立大学の高い公益性に見合った国庫助成を得ることができていません。私立大学自らが声をあげて、私立大学の果たしている社会的な役割の重要性とそれを実現するための公的支援の必要性について、広く社会の理解を得ていくことが必要不可欠です。私大連は、加盟大学と危機意識を共有した上で、一体となって私立大学の新しい潮流を作り出す行動を積極的に展開していきます。



加盟大学について

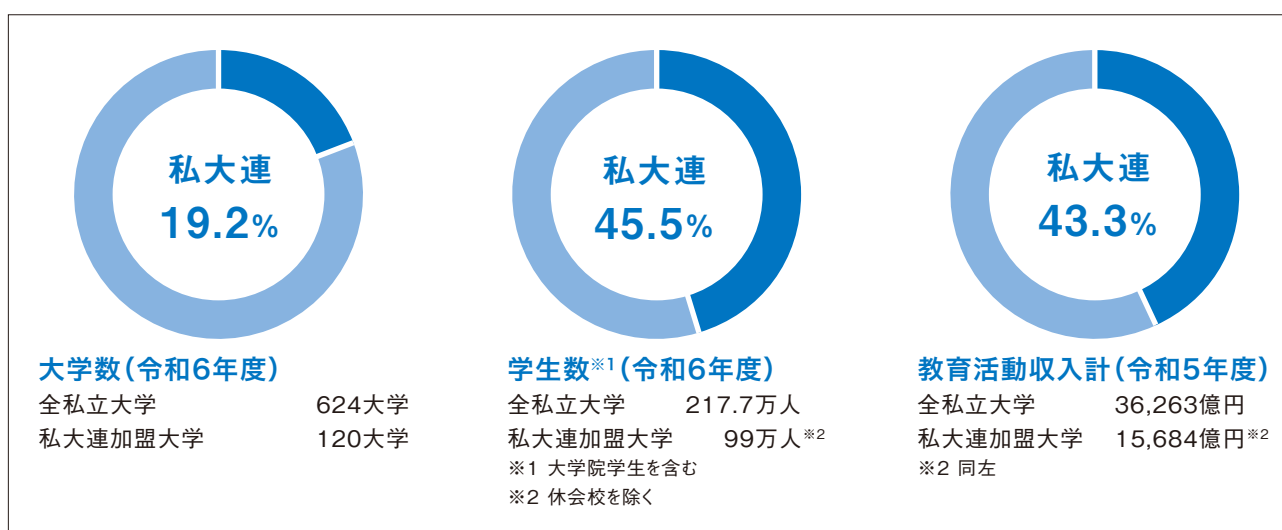
私大連の加盟大学数は、108法人120大学（令和7年3月現在）です。全私立大学に占める加盟大学数の割合は約2割ですが、学生数、教育活動収入の規模は約5割を占めています。このことから、私大連の加盟大学は比較的規模の大きい大学が多いといえます。

また、地域別にみると、関東地方の大学が全加盟大学の約5割、近畿地方の大学が約2割を占めており、首都圏及び地方都市圏の大学が比較的多いといえます。

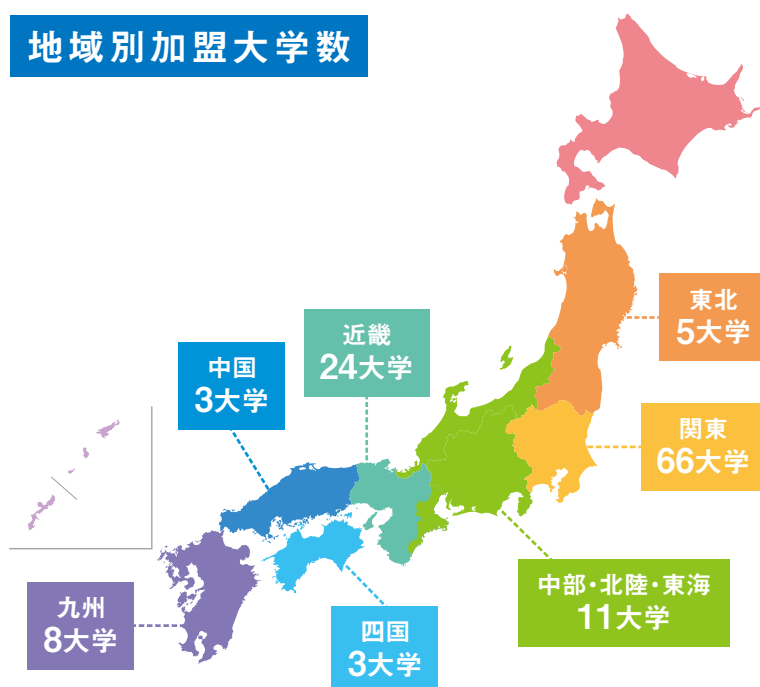
以上のような特徴を有する私大連には、総合大学のほか、女子大学、工科系大学、医科系大学、看護系大学、美術大学等、個性ある大学が多数加盟しており、多様な構成を持った私立大学の集まりであるという特性を活かし、活動を展開しています。

日本私立大学連盟108法人 120大学

◆全私立大学に占める 私大連加盟大学の割合

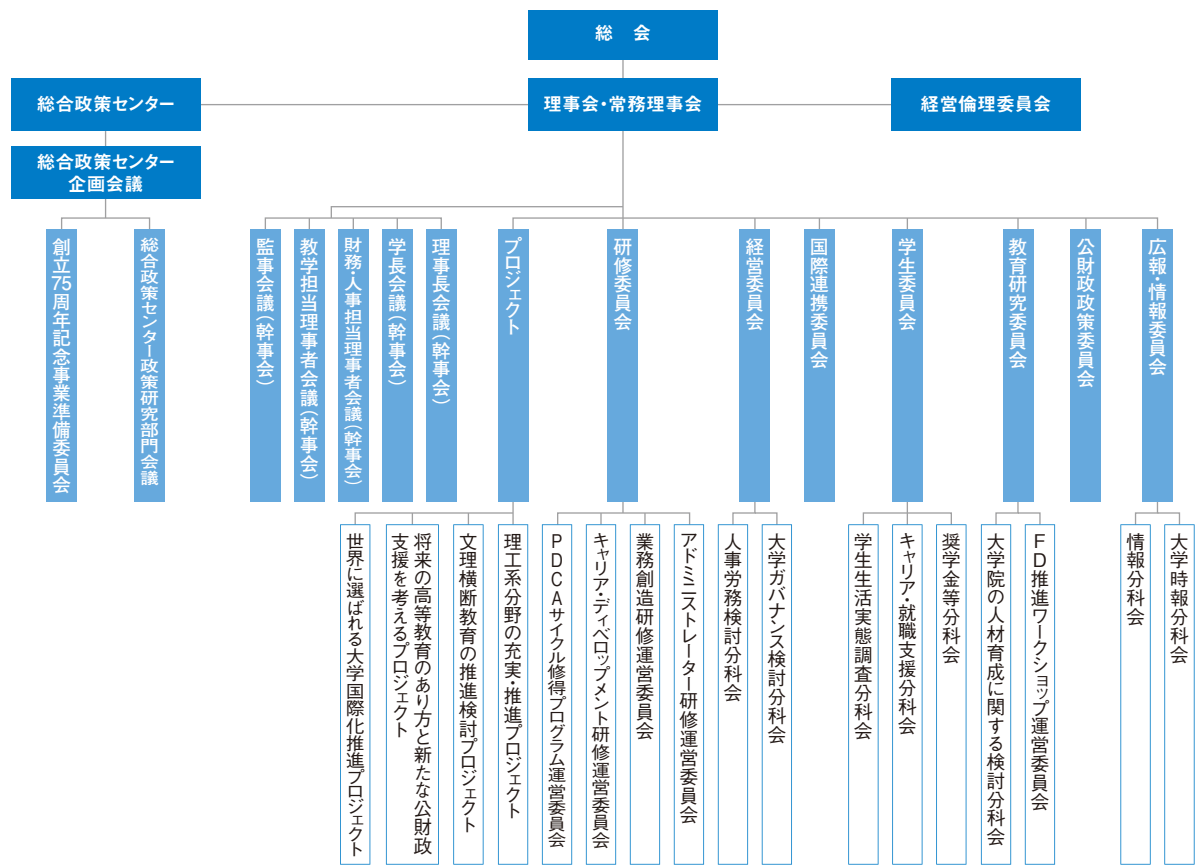


地域別加盟大学数



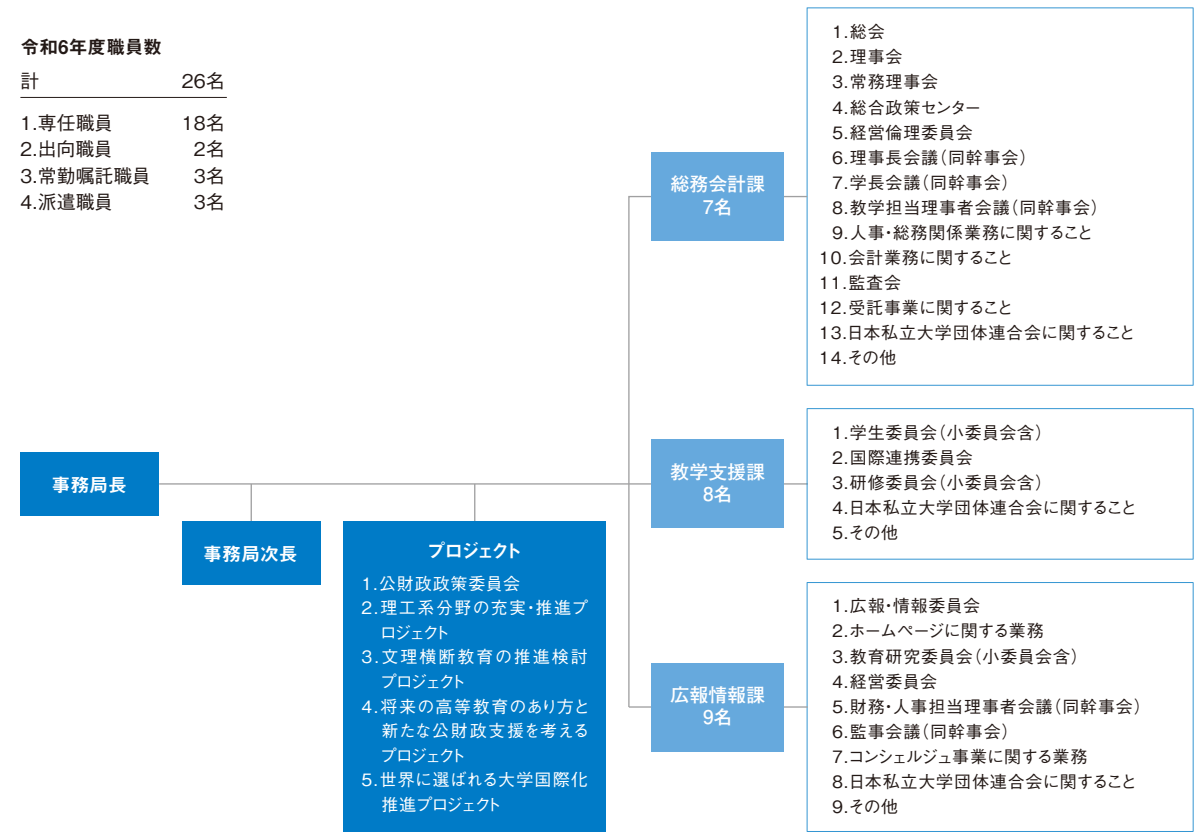
事業組織図

令和7年3月31日現在



事務局体制

令和7年3月31日現在



会員法人等との人材交流

私大連では、幅広いネットワークの構築と人材交流を目的として、会員法人から出向職員の受入れを実施しています。受入れは昭和58年から開始し、これまで30法人95名の方々が在籍しました。令和6年度は、松山大学、梅村学園から2名の出向職員のご協力をいただきました。個別の大学では経験できない国等への私学支援のための要望活動や高等教育政策の鍵となる中央教育審議会への対応等実際ににかかわることによって、高等教育に関するより広い視野を養います。

また、年間約300名の会員法人の教職員から構成する各事業において、大学間の幅広い人的ネットワークを築けることも出向の特長です。

多くの出向職員の方々が大学に戻られた後も、私大連での経験と人的ネットワークを活かし、大学改革に取り組む実務的リーダーとして第一線で活躍されています。

今後とも会員法人との相互の連携を重視して、活発な人材交流を推進していく予定です。

出向職員の受入れに当たっては、派遣法人との協議により、業務内容と育成目標を設定し、能力開発等の向上を目指しています。

▶ 出向職員の育成目標（一例）

- ① 政府各種審議会等の審議動向を通じて、高等教育を取り巻く諸環境の変化を把握する。
- ② 会員法人（加盟大学）における諸改革の現状を把握する。
- ③ 会員法人（加盟大学）教職員等との人的ネットワークを構築する。
- ④ 私立大学における教育の質向上、FDの推進、国際連携、学生支援、就職支援、法人運営等に係る諸課題の動向を踏まえ、今後のあり方を思慮する。
- ⑤ 私立大学に係る補助金並びに税制等に係る政策の変遷等について理解を深める。



キャンパス案内の様子



出向報告会の様子:池田和優さん(松山大学)

参考 出向者の受入れ・私大連事務局職員の派遣状況

東北地区

1法人	受入れ	派遣	合計
東北学院	5		5
小計	5	0	5

関東地区

18法人	受入れ	派遣	合計
青山学院	1		1
中央大学	1		1
慶應義塾	2		2
國學院大学	1	1	2
駒澤大学	1		1
上智学院	4		4
成城学園	1		1
東海大学	7		7
東京経済大学		1	1
東京農業大学	3		3
東洋大学	5		5
東洋学園	2		2
日通学園	2		2
日本大学	15		15
法政大学	1		1
武蔵野大学	2		2
明治学院	1		1
明治大学	6		6
小計	55	2	57

東海地区

2法人	受入れ	派遣	合計
南山学園	20		20
梅村学園	1		1
小計	21	0	21

関西地区

7法人	受入れ	派遣	合計
追手門学院	1		1
関西大学	2		2
関西学院	1		1
京都産業大学	3		3
同志社	1		1
天理大学	1		1
立命館	2	3	5
小計	11	3	14

中国・四国地区

1法人	受入れ	派遣	合計
松山大学	1		1
小計	1	0	1

九州地区

1法人	受入れ	派遣	合計
福岡大学	2		2
小計	2	0	2

その他(団体等)

1団体	受入れ	派遣	合計
(公財)大学基準協会		3	3
小計	0	3	3

30法人、1団体	受入れ	派遣	合計
合計	95	8	103

(昭和58年6月～令和7年3月累計 単位:名)

▶ 出向者の声

- 1年間の出向を経て、高等教育全体や自大学の課題を再認識するとともに、制度・政策・各大学の取り組みに関する幅広い情報を収集・分析し、知識を深めることができました。また、職位・年次を超えた交流により、現場の課題を共有できる関係性と実務に活かせる人脈を構築できたとともに、他大学の特色に触れることで、自大学への応用や新たな取り組みの示唆を得る貴重な機会となりました。この1年間の経験を活かし、広い視野を持ち続けながら、大学職員として活躍していきたいと思っています。(池田)

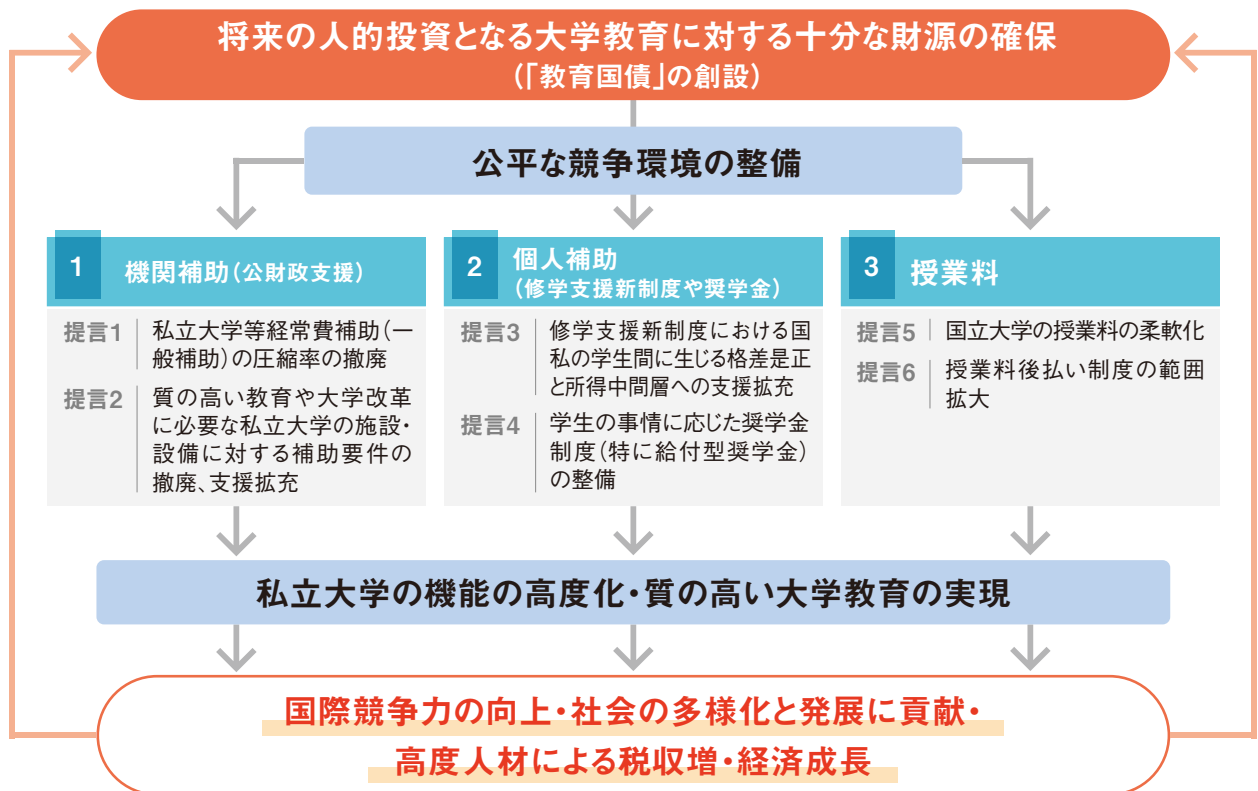
国等への提言と対応

提言「新たな公財政支援のあり方について」の要望活動 大学教育の将来を見据え、2兆円規模の新財源確保の必要性を提言

私大連では、人口減少が急速に進行する中、質の高い教育研究を通じて学生一人ひとりの能力を高めることが大学の重要な役割であると考え、喫緊の課題として「新たな公財政支援のあり方について」提言をまとめました。

この提言では、公平な競争環境を整備し経済成長を高めるため、将来の人的投資となる大学教育に対し十分な支援が必要として、新たな財源として約2兆円の「教育国債」の創設を提案しています。これにより、学生の約8割の教育を担う私立大学の高度化を図り、社会の活力と経済成長を生み出す循環型社会を実現しようという考えです。

◆提言全体のフロー図

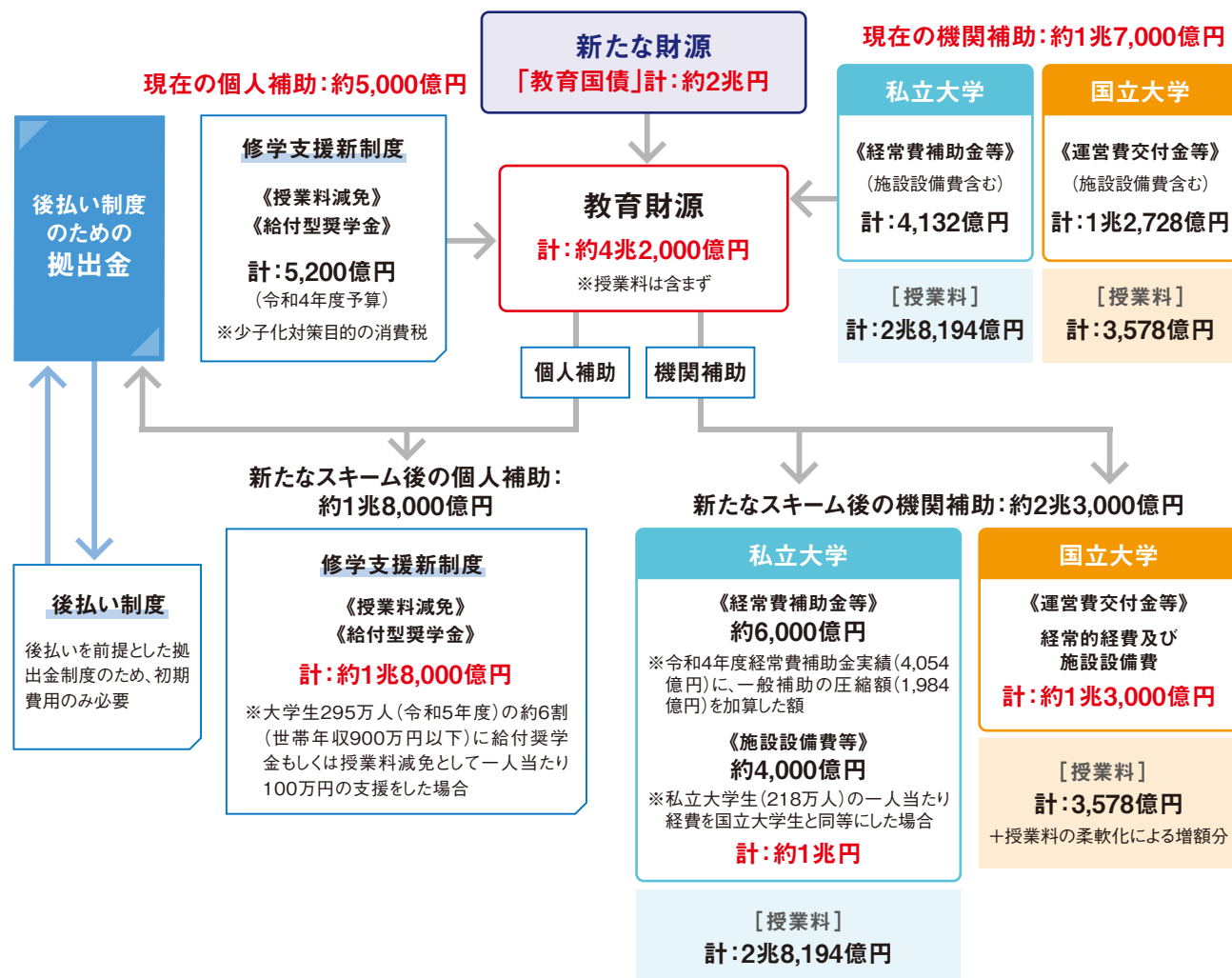


提言の中では、財源の具体的な試算も行っています。新たに創設する「教育国債2兆円」に加え、現行の私立大学経常費補助、国立大学法人運営費交付金、修学支援新制度の資金を合わせた「約4兆2,000億円」を大学教育の財源として再分配する考えです。

「私立大学の機関補助」については、年々圧縮率が悪化している「経常費補助」の一般補助(令和5年度圧縮率:57%)の全額交付(約2,000億円増)を求めています。また、「施設設備費」においても、私立大学の施設が国立大学と同様に公共性をもつことから2分の1補助要件を撤廃し、約4,000億円増を求めており、「私立大学の機関補助」として合計約1兆円を配分することを提案しています。また、現状一律に設定されている「国立大学の授業料」については、自由化して現実適的なものとし、個人型修学支援を拡充する体制へ転換すべきとしています。「修学支援新制度」については、国立大学生との支援格差を是正するため、私立大学生の授業料減免上限額(70万円)の算定基礎に「施設設備費」や「実験実習費」を含めることや、所得中間層への支援を手厚くするために、給付型奨学金等に「約1兆8,000億円」が必要と試算しています。

この提言を公表するため、8月7日に記者会見を開催しました。大学教育に対する十分な財源の確保によって学生の約8割の教育を担う私立大学の高度化を図り、そのことが社会の活力と経済成長を生み出すという循環型社会の提案について、報道関係者と活発な意見交換を行いました。

◆支援のスキーム図



◆「新たな公財政支援のあり方について」提言内容

予算関係	(1) 機関補助(公財政支援)に関する格差是正
	【提言1】 私立大学等経常費補助(一般補助)の圧縮率の撤廃
	【提言2】 質の高い教育や大学改革に必要な私立大学の施設・設備に対する補助要件の撤廃・支援拡充
	(2) 個人補助(修学支援新制度や奨学金)に関する格差是正
	【提言3】 修学支援新制度における国私の学生間に生じる格差是正と所得中間層への支援拡充
	【提言4】 学生の事情に応じた奨学金制度(特に給付型奨学金)の整備
税制関係	(3) 授業料に関する格差是正
	【提言5】 国立大学の授業料の柔軟化
	【提言6】 授業料後払い制度の範囲拡大
税制関係	(1) 教育費に係る家計負担軽減と納税者間(国私学生家計支持者間)の不平等の是正
	【提言1】 私立大学生の授業料等全額を所得控除する制度の創設・拡充
	(2) 寄附の促進
	【提言2】 税額控除対象法人となっている私立大学への個人寄附に係る税額控除率(現行40%)の拡充

※私大連Webサイト(https://www.shidaiaren.or.jp/topics_details/id=4244)にて、提言の全文がご覧になれます。



国等への提言と対応

記者会見「新たな公財政支援のあり方について」公表



(左から)篠原常務理事、嘩道副会長、田中会長、前田副会長



会場の様子

また、提言の実現に向け、役員を中心に国会議員や関係機関等のもとへ陳情活動を継続的に展開し、提言の内容について理解を求めました。

国会議員への陳情(9月～12月)



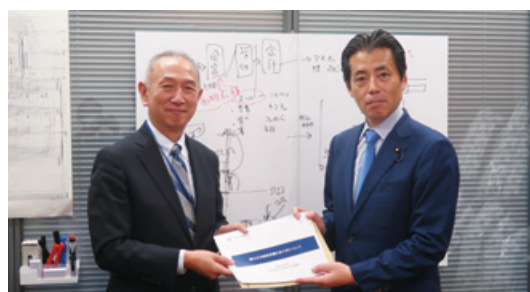
私大応援のリーダーである遠藤議員に要望書を手交



渡海議員に要望書を手交



柴山議員に要望内容を説明



福田議員に要望書を手交

財務大臣への陳情(11月)



意見交換の様子



※この他、多くの国会議員へ陳情するとともに、文部科学省、財務省とも意見交換を行いました。

「大学・高専機能強化支援事業」への要望

令和5年度に文部科学省が3,002億円の基金を活用して大学に理工農系分野への転換等を促す「大学・高専機能強化支援事業」を創設したことを受け、私大連では「理工系分野の充実・推進プロジェクト」を設置しました。

プロジェクトでは、加盟大学へのアンケートや第1回・第2回公募で選定された大学へのヒアリングを実施し、私立大学の立場から事業の課題を洗い出しました。その結果を踏まえ、成長分野への転換・強化や高度情報専門人材育成に向けた機能強化に意欲のある加盟大学が本支援事業を最大限活用できるよう、12項目の改善要望をとりまとめ、令和6年9月に文部科学省に提出しました。

要望には令和5年度要望において実現しなかった項目を引き続き要望したため、実現が困難なものもありましたが、昨年度6つの要望が実現したのに続き、本年度は新たに4つの要望が実現しました。本事業を活用した加盟大学の大学改革推進を後押しするための重要な改善が図られています。

「大学・高専機能強化支援事業」への要望内容と実現事項(令和6年9月)

○ 実現 △ 今後検討の余地あり・継続審議 × 実現が難しい

1. 本支援事業を通じた私立大学の改革を後押しするための支援

	要望内容	結果	実現内容
支援1	1 公募期間10年間の厳守(短縮しない)	○	基金を原資とする助成金予算の執行状況によるが、現状では当初どおり令和14年度まで、250件の選定を予定
	2 事業費上限額基準の算定における引下げ観点の緩和	×	—
	3 従前の外部資金獲得額を考慮した水準の算定	×	—
	4 「支援1」フェーズ3における支援の拡充	×	—
	5 東京23区内に設置する大学の取組に対する助成率の維持	×	—
支援1・2共通	6 計画変更の柔軟化と要件の緩和	○	申請書類の訂正が複数回生じることで時間を要してしまうことのないよう、大学改革支援・学位授与機構において、計画変更を希望する大学への書類上の不備が生じやすいポイントの助言などの取組を実施
	7 助成対象となる経費の期間前倒し	×	—
	8 派遣職員に係る経費の助成対象化	○	令和7年4月以降に生じる派遣職員に係る経費を「人件費」として助成対象とする取扱いに変更

2. 私立大学における理工農系学部の実定的な定着に向けた支援

	要望内容	結果	実現内容
9	理工農系学部への財政支援の強化	○	私立大学等経常費補助金(一般補助)の理工農系学部等単価における教員単価を令和7年度から引き上げ
10	学部新設・転換時の人件費支援	×	—
11	質の高い教員確保のためのAC教員審査の簡略化	×	—
12	学生確保に関する特例措置の創設	△	大学等設置に係る寄附行為認可の審査スケジュールについて、認可された大学等の初年度における学生確保を支援するため、認可時期を1か月程度前倒しする見直しを検討

※具体的な要望内容については、私大連Webサイト(https://www.shidairen.or.jp/topics_details/id=4278)をご覧ください。



中央教育審議会大学分科会 「高等教育の在り方に関する特別部会」へのヒアリング対応

中央教育審議会大学分科会「高等教育の在り方に関する特別部会」より関係団体に対し、「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について(中間まとめ)」についてのヒアリング依頼がありました。私大連では、将来の高等教育のあり方と新たな公財政支援を考えるプロジェクト委員から意見を聴取し私大連としての意見書を取りまとめ、9月27日に曄道佳明副会長が発表しました。

現在、日本社会は加速する人口減少、産業構造や国際情勢の変化、生成AI技術をはじめとしたテクノロジーの急速な進展などに伴い、大きな転換期を迎えています。このような社会構造の激変が予想される中で、私大連では、2040年に向けた高等教育の在り方について、「質の高い教育研究によって学生一人ひとりの能力を高めることが大学の重要な役割であり、学生の約8割を教育する私立大学の質向上が国民全体の能力向上に直結する」と強調しました。

今回の中間まとめが示す「高等教育の質」「全体の規模」「学修アクセス」の3項目について、私大連では、これらがどのように連動し具体的な施策に反映されるのか、その前提となる全体のビジョンが明確ではないと指摘しました。また、各方策に実効性を持たせるために国・大学等の実施主体を明確にすることの重要性も訴えました。

私大連は「高等教育の質」を核として「全体の規模」や「学修アクセス」を考え、産官学の連携強化によって将来の高等教育像を示していくべきだと提言しました。

私大連が提案する具体的な施策(要約)

1 教育研究の「質」の更なる高度化

- ・大学設置認可や大学設置基準を形式的な内容から質を問うものへ転換
- ・文理横断教育の推進と大学入学共通テストの実施時期前倒し
- ・大学院教育改革とリカレント教育の推進
- ・外国人留学生・外国人教員の受け入れ環境整備への支援拡充

2 高等教育全体の「規模」の適正化

- ・一律の基準で高等教育機関全体を縮小させることは避けるべき
- ・大学全体の「規模」は学部のみでなく大学院教育も含めて考慮

3 高等教育への「アクセス」の確保

- ・都道府県の枠を超えた広域的観点からの学修機会確保を設計
- ・自宅外学生への給付型奨学金の増額や集約型学生寮の整備
- ・女性の大学・大学院進学率向上によるジェンダー格差是正

4 機関別・設置者別の役割／連携・統合

- ・国公私の設置形態ではなく機能別に大学を捉えて支援を実施
- ・地方私立大学の発展のための財政支援を含めた連携施策の拡充

その後、各関係団体からの意見を踏まえ、「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)」がとりまとめられ、令和7年2月に公表されました。

文部科学省 「大学入学者選抜協議会」からの意見照会

12月、文部科学省の「大学入学者選抜協議会」（以下、「選抜協議会」という。）より、大学や高等学校などの関係団体に対し、「総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握」についての意見照会がありました。

この意見照会は、東洋大学が令和6年12月に導入した「学校推薦入試基礎学力テスト型」選抜に端を発しており、2月1日以前に学力テストを実施することがルール違反であると問題視され、マスコミでも大きく報道されました。とりわけ高等学校団体からは定められた期日以前にこのような選抜が行われることは生徒の安易な進路選択につながるなど、進路指導という観点を含め高等学校教育に大きな影響を及ぼすとの強い懸念が示されたのです。さらに、この事例に限らず一定数の大学が総合型選抜や学校推薦型選抜において学力テストを実施していることが確認され、大学入学者選抜の課題が顕在化されました。

私大連では、理事会等の議論を経て「いずれの選抜においても基礎学力の把握は重要であり、そのためには大学入学共通テストを活用することが合理的であること。学校推薦型選抜であるのに年内に学力テストのみで実施している場合はルール違反と言わざるを得ない。」こと等を確認し意見として取りまとめました。また加盟大学に対しては「大学入学者選抜における学力把握に関する考え」（2月21日付）として、選抜協議会の要項にある試験期日の遵守とともに選抜ごとの趣旨に合った方法となっているかについて精査してほしい旨を会長名で通知しました。

その後、選抜協議会（3月13日）において、総合型選抜及び学校推薦型選抜における学力把握に関する関係団体の意見開陳があり、種々協議の結果、令和8年度の大学入学者選抜実施要項策定に向けた方向性として、最大の課題があった以下の事項が決定されました。

＜総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握について ー選抜協議会決定＞

高大接続改革における議論も踏まえ、総合型選抜や学校推薦型選抜については、多面的・総合的な評価を実施するという基本原則に立ち戻る。その上で、総合型選抜は調査書、学校推薦型選抜は調査書及び推薦書に加え2種類以上の評価方法（小論文、面接、実技検査等）を適切に組み合わせて丁寧に選抜を行うこととし、その評価方法の一つとして、教科科目に係る基本的な知識を問うテストで基礎学力を把握することを認める。ただし、これを実施する場合には、実施時期が主に年内となることが想定されるため、高等学校の学修状況に十分配慮した問題（例えば、進学後の学部・学科で学ぶために必要な関連分野の基礎的理解度等を把握するための基礎的な内容や範囲に限定）とする。

令和6年度事業トピックス

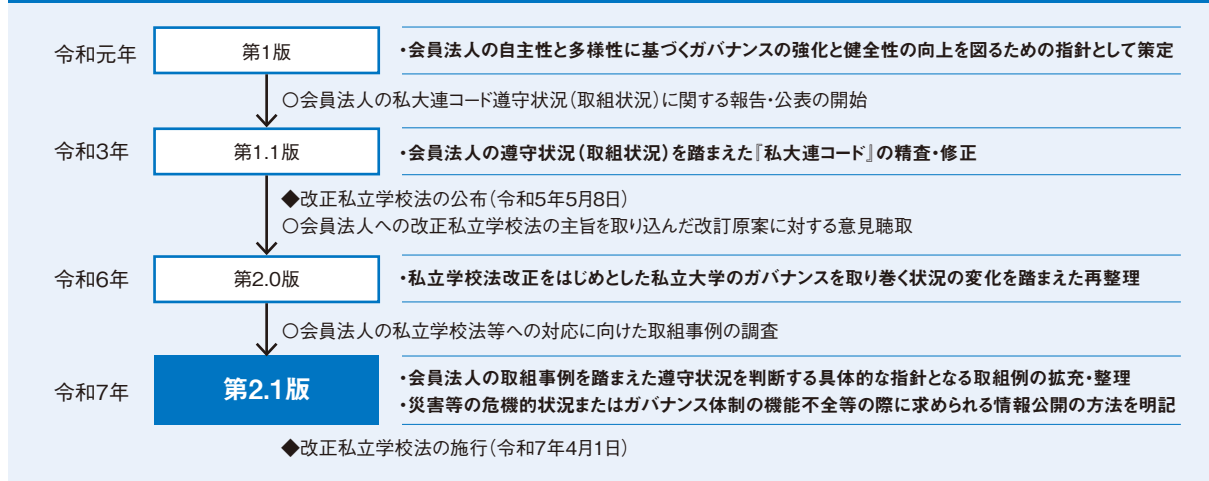
改正私立学校法への対応

1 『日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード』の改訂

令和7年4月1日付で、私立大学を設置する学校法人のガバナンスのあり方を変える「私立学校法の一部を改正する法律」(以下、「改正私立学校法」)が施行されました。

これまで私大連では、会員法人のガバナンス強化と健全性の向上を図るとともに、私立大学全体の充実発展に貢献するため、『日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード』(以下、「私大連コード」)を策定・改訂し、会員法人の自律的な大学運営を支援してきました。今般は、私立学校法の改正を踏まえて、『私大連コード』を【第2.1版】に改訂(令和7年3月19日)しました。

『私大連コード』改訂の変遷(版について)



2 会員法人における内部統制システム整備の支援

会員法人では、改正私立学校法の施行までに、学校法人の根本規則である「寄附行為」の改正や法に則った新体制の準備が必要となりました。なかでも、新たに私立大学を設置する大臣所轄学校法人等に義務付けられた「内部統制システムの整備」については、特に各法人の裁量に委ねられる点が多く、内部統制システムの体制整備に携わる理事等のみならず、整備後の運用に関わる全関係者がその趣旨の理解を深めることが重要となります。

私大連では、会員法人が適切な内部統制システムの整備や運用を行えるように、会員法人の内部統制システム整備の実例に基づき、有識者や当該法人の担当者による座談会形式の解説動画を配信し、理解の醸成を図りました。

「私立大学における内部統制システム整備の実例解説」

【会員限定オンデマンド配信】

配信期間

令和7年2月3日～9月30日

配信方法

私大連Webサイト(会員メニュー内)

動画①「内部統制システム整備の基本方針」

動画②「内部統制システム整備の検討ポイント」

動画③「令和7年度以降の内部統制システムの運用とモニタリング」

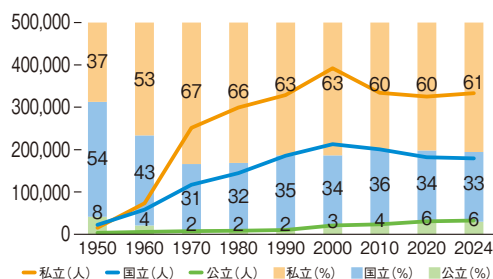
「成長分野への構造転換を見据え取り組むべき施策－私立大学理工農系分野の量的・質的充実と持続的発展－(提言)」を公表

日本の理工農系分野の学生割合はOECD平均より極めて低く、成長分野での人材不足が深刻化しています。この課題に対し、理工系分野の充実・推進プロジェクトでは、同分野の学部学生に対する教育の6割以上を担う私立大学の視点から、約3,000億円規模の「大学・高専機能強化支援事業」を足掛かりとした持続的な発展のための施策について提言しました。

本提言では、①理工農系分野への進学希望者拡大、②教育研究への支援体制の整備、③輩出する人材の出口確保という三方向の施策を通じて、日本の国際競争力向上に寄与する人材の好循環の創出を目指しています。

理工農系分野の学部学生数の変遷

※学校基本調査より



背景:私立大学理工農系分野の量的・質的充実の必要性(第1章)

- ・理工農系分野の学部学生の6割以上が学び、日本の発展を支える中核的役割を担う私立大学
- ・18歳人口の減少が急速に進む中、デジタル・グリーン人材の不足、研究力や国際競争力の低下に対応するには、ボリュームゾーンである私立大学理工農系分野の量的・質的充実が不可欠

取り組むべき施策①:理工農系分野への進学希望者拡大(第2章)

- ・児童・生徒の興味関心を向上させるための初等中等教育における理数教育の充実と専門教員の充実
- ・生徒の興味関心を伸ばす進路指導の実現(偏差値などによる機械的な大学・学部選びからの脱却)
- ・女子生徒の理工農系分野への進学促進(理系ロールモデル提示、アンコンシャスバイアス解消)
- ・理工農系分野全体の志願者数と入試における女子枠の適切なバランスを踏まえた拡大 等

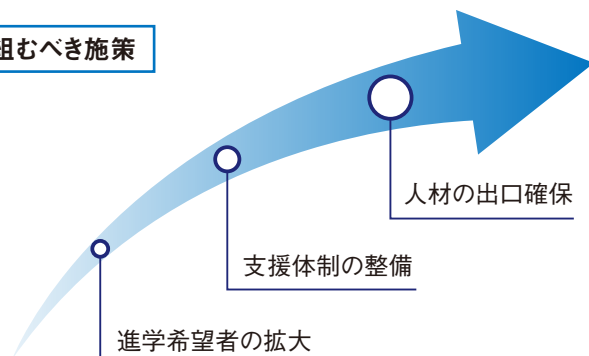
取り組むべき施策②:教育研究機能を一層発揮するための体制整備(第3章)

- ・施設設備費支援の充実(2分の1の補助率撤廃・引き上げ、研究設備支援の補助要件緩和)
- ・一般補助における圧縮率の見直しを前提とした基盤的経費支援(経常費補助金)の充実
- ・研究インテグリティ確保に向けた体制整備への支援
- ・デジタル人材育成の強化(支援予算の引き上げ、資格試験との関連付けによる学修価値の向上) 等

取り組むべき施策③:理工農系分野から輩出する人材の出口確保(第4章)

- ・企業による中長期的視点からの理工農系人材の採用計画の提示と処遇・活躍する人材像の積極的な提示
- ・企業による理工農系人材の定着促進や働きがいの創出と産学での人材の好循環の創出
- ・学部と大学院の連続性ある教育の推進と産学連携による実践的教育プログラムの開発
- ・博士課程学生向け支援の拡充と修士課程学生への支援範囲拡大 等

取り組むべき施策



現状と課題

- ・理工農系学生比率の国際的な低位性
- ・成長分野における人材不足
- ・研究力・国際競争力の低下
- ・国私間における支援の格差

目指す姿

私立大学理工農系分野の持続的発展

成長分野の人材輩出と研究力強化を通じた国際競争力向上への貢献



本報告書は私大連Webサイトで公開しています。



https://www.shidairen.or.jp/topics_details/id=4438

「文理横断教育の実践と推進(最終報告)」をとりまとめ

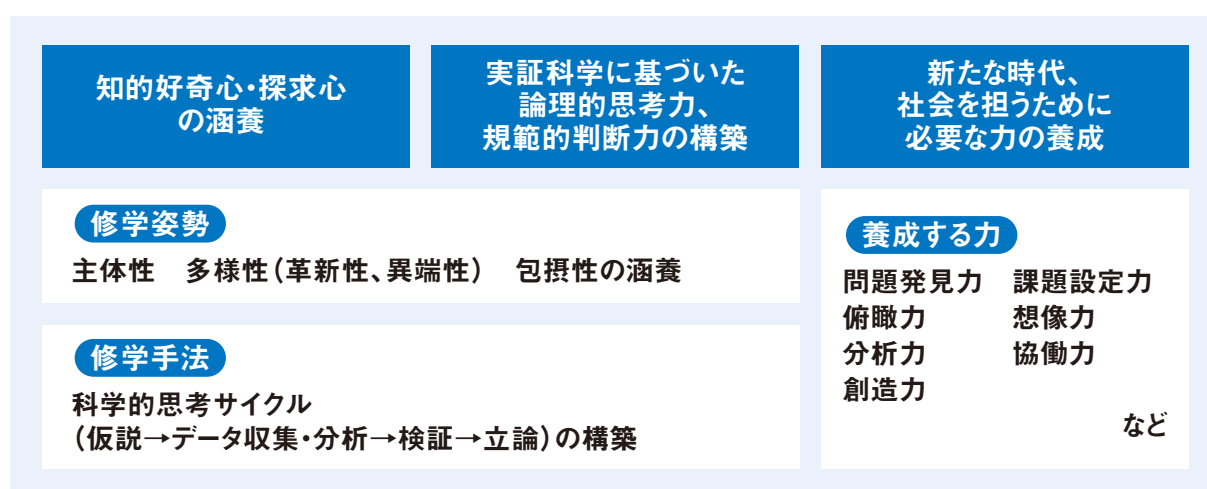
近年、AIやデジタル技術の進展、社会課題の複雑化により、「文系」と「理系」の枠を超えた学び(文理横断教育)の必要性が注目されています。文理横断教育の推進検討プロジェクトでは、2年間の検討成果として令和7年3月に最終報告をとりまとめ、公表しました。

報告書では、未来社会を担う学生を、複雑で予測困難な社会に対応し、自ら変革を起こすことのできる人材として育成するため、一人ひとりの能力を高める必要があること、そのために文理横断教育を再定義し、その必要性を提言しています。また、加盟大学で実践されている特徴的・先進的な取組事例も紹介しています。

求められる人材像(2030年を見据えて)

- 文理横断教育の目的は、科学的方法に基づいた複眼的な思考をもって社会に貢献するイノベーション人材の育成。
- OECDが提唱する「2030年に必要とされる力」を下支えする修学手法として、「仮説→データ収集・分析→検証→立論」からなる科学的思考サイクルを全ての学生が身に付けるべき。

質の高い文理横断教育で獲得可能なコンピテンシーの構成



報告書では、私立大学が、未来社会を担う人材の輩出を通じた「社会の発展に寄与する機関」であることを大前提として、「質の高い文理横断教育」＝異なる分野の知識と視点を結びつけ、従来の枠にとらわれない新しい価値の創出、技術の社会実装などに不可欠なアプローチであると述べています。

文理横断教育の実践と接続

- 大学の設置形態、規模、立地に関わらず、PBL(課題解決型授業 Problem-Based Learning)型の授業を積極的に取り入れた大学教育に転換する時期にきており、知識を教えるだけでなく、学生に「新しい発想を生む経験」をさせ、「社会変革の意義」を実感させる授業スタイルに変わっていく必要がある。
- 高校段階ですでに実施されているSTEAM教育や探究学習との接続を意識するとともに、高校・大学ともに文系、理工系という区分からの脱却や大学入試改革、さらには小中学校を含め理系科目に興味関心を持ち、数学や理科を敬遠しない教育が必要。

私立大学では、すでにアクティブ・ラーニングやPBLを取り入れ、幅広い分野の知識をつなげる教育改革が始まっています。



本報告書は私大連Webサイトで公開しています。



https://www.shidairen.or.jp/topics_details/id=4424

令和6年度事業報告

事業報告に当たって

私大連では、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立に向け、私立大学に関連するさまざまな事業に取り組んでいます。毎年度、事業の見直しを図りながら、ビジョンを具体化するためにそれぞれの会議体や委員会等を設置し、事業を展開しています。以下は令和6年度の各事業活動の概要です。

令和6年度事業策定の方針（第661回理事会承認〔令和5年11月21日開催〕）

令和6年度は、私大連事業の点検・検証サイクルの第4期中期事業期間（令和6年度～令和9年度）の初年度であり、引き続き私立学校法の改正への対応を推進するとともに、国の高等教育政策である文理横断教育、大学のグローバル化や教育のDX化などについて、その課題を把握しつつ、会員法人の自主的な大学改革を後押しする。また、事業の推進を担う各事業組織の委員については、多様性を担保するため、委員の任期満了を契機として、ジェンダーバランスや会員法人の規模・特色を踏まえた構成に留意する。

以上を踏まえ、会員法人一体となって、次の重点事項に取り組む。

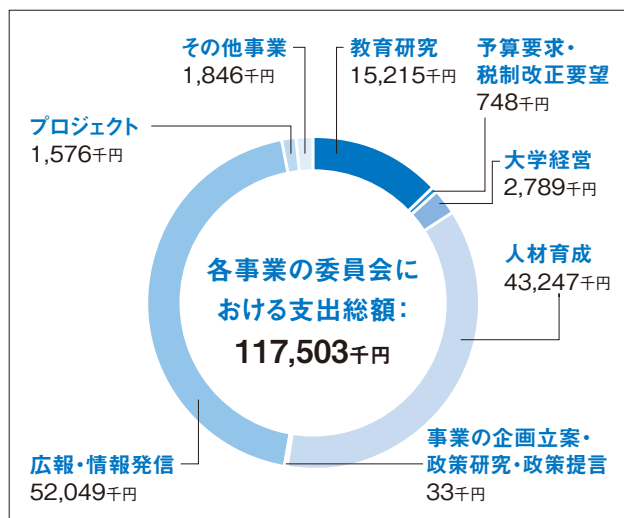
1. 国、社会に対する政策の提言・実現機能の強化

- (1) 私立大学の存在意義や役割に対する社会的評価の一層の向上
- (2) 予算要望、税制改正活動の一層の充実
- (3) 私立大学における共通かつ緊急的重要課題へのタイムリーな対応
- (4) 調査・研究事業の一層の充実

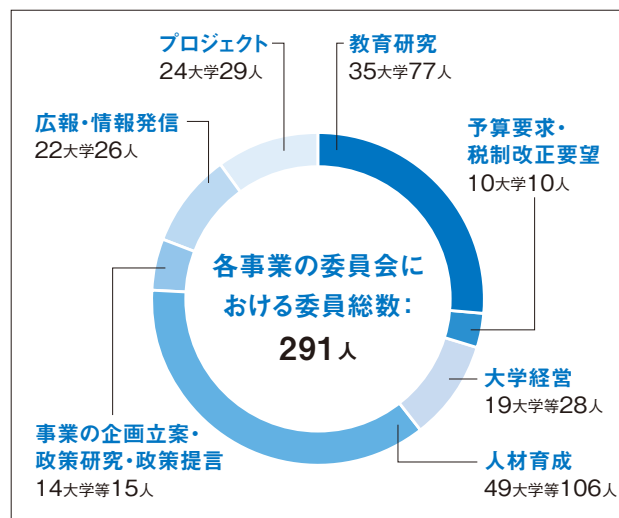
2. 会員法人へのきめ細かな対応の推進

- (1) 会員法人の教職員を対象とする研修やニーズに応じた人的交流の場の提供・強化
- (2) 会員法人の規模や種別、地域性を勘案した情報発信の強化
- (3) 会員法人が有する知的リソース（各種調査・アンケート結果、人的ネットワーク等）の活用の促進

◆令和6年度 各事業の委員会における支出額



◆令和6年度 各事業の委員会における委員数



事業の新設及び廃止

私大連では、毎年、事業計画及び事業予算の策定に当たり、事業の整理・統合等の見直しを図り、事業の企画立案・調整を行っています。令和6年度は、4つの新規事業に取り組みました。また任務終了や事業の統合に伴い、次の委員会等を廃止しました。

新規事業

1. 私大連75周年記念事業の企画（総合政策センター企画会議創立75周年記念事業準備委員会）
2. 将来の高等教育のあり方と新たな公財政支援に係る検討（将来の高等教育のあり方と新たな公財政支援を考えるプロジェクト）
3. 大学院における人材育成に向けた検討（教育研究委員会大学院の人材育成に関する検討分科会）
4. 世界に選ばれる質の高い教育の国際化の推進に係る検討（世界に選ばれる大学国際化推進プロジェクト）

事業を廃止した委員会等

1. 総合政策センタープロジェクト（高等教育の無償化にかかる諸課題への対応）
2. 総合政策センタープロジェクト（オンライン授業の推進に向けた検討）
3. 教育研究委員会 リカレント教育推進分科会

主要事業の報告



事業の企画立案・ 政策研究・政策提言

◎ 総合政策センター企画会議	17千円
◎ 総合政策センター 創立75周年記念事業準備委員会	16千円
◎ 総合政策センター政策研究部門会議	0千円

● 私立大学の環境整備の充実とわが国の教育立国の実現に向けた政策の研究、国や社会への提言

私大連では、会長直轄の事業組織として総合政策センターを設置し、私大連の事業立案を行う企画会議、事業横断的な政策提言機能を担う政策研究部門会議、調査や情報分析に基づき時宜に即したテーマについて研究するプロジェクトを設置しています。

◎ **企画会議**では、令和7年度事業の策定に当たり、8割の学生の大学教育を担う私立大学の重要性を改めて主張し、国公私立大学の設置形態に関わらず、大学の教育研究の質向上のための公平な競争環境の実現に向け、会員一丸となって各事業に取り組むことを事業計画策定の方針に掲げ、事業計画案をとりまとめました。事業計画では新たに、社会イノベーションを促進する私立大学の「アントレプレナー教育」並びに「スタートアップ事業」にスポットを当てて検討を行うプロジェクトを設置することとしました。

◎ **創立75周年記念事業準備委員会**は、令和6年度新たに設置され、令和8年度に実施する記念事業の柱として、①記念式典の開催、②記念誌の刊行を決定し、令和7年度にかけて企画検討を進めることとしています。

◎ **政策研究部門会議**では、「高等教育の修学支援新制度」における学業要件の見直しについて、文部科学省から意見提出依頼を受け対応しました。委員の協力を得て、学生委員会と協働で意見書を取りまとめ、「高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議」に提出しました。意見書の内容は、文部科学省が6月に公表した「高等教育の修学支援新制度における学業要件の在り方について(報告)」に一部反映されています。



広報・情報発信

◎ 広報・情報委員会 52,049千円

● YouTubeを活用した情報発信 ● 機関誌『大学時報』の刊行 ● 私大連フォーラムの開催

◎ **広報・情報委員会**では、私立大学や私大連に対する理解促進を図ることを目的に、「社会への情報発信」並びに「恒常的な情報提供」を行っています。

「社会への情報発信」では、提言「新たな公財政支援のあり方について」に基づき、私大連役員による記者会見を開催しました(詳細は、p.9参照)。また、私大連フォーラムでは開催テーマである「防災・減災」に関連した加盟大学の研究事例集をとりまとめて、広く社会へ公開しました(詳細は、p.23参照)。そのほか、加盟大学の存在を広く社会に周知するため、「加盟大学紹介パンフレット」を制作し、報道関係者や政府等へ配布しました。

「恒常的な情報提供」では、私大連WebサイトやSNS、YouTube等を活用した情報発信、加盟大学の特色ある教育や研究を紹介する「私立大学1・2・3」サイトの運営、関係者へのメールマガジンの配信を行っています。さらに、機関紙『大学時報』は年6回刊行し、加盟大学を中心にさまざまな取り組みについて広範なテーマを取り上げました(詳細は、p.20参照)。また、会員法人に向けては、大学運営に役立つ情報として、各種調査を実施しその結果を提供しました。



「加盟大学紹介パンフレット」は、私大連Webサイトで公開しています。
※掲載データは令和6年8月1日時点の情報です。



<https://www.shidairen.or.jp/files/user/Private-Universities-and-Colleges2024.pdf>



予算要求・ 税制改正要望

◎ 公財政政策委員会 748千円

- 大学教育の質的向上と経営基盤の強化に向けた政府予算要求・税制改正に係る要望活動の展開

◎ 公財政政策委員会では、令和7年度の私立大学関係政府予算に関する要望及び税制改正要望のとりまとめ（詳細は、p.25参照）、文部科学省概算要求及び政府予算案の内容に関する「国の補助金等に関する説明会」（全2回）を実施しました。

政府予算については、要望の基本的考えに「社会の持続的な発展を担う私立大学の質の高い教育研究に向けて」を据え、「私立大学の教育研究環境と経営の健全性の維持・向上のた

めの基盤的経費に対する支援の拡充」、「私立大学の『質の高い教育』や『私立大学を核とした地方創生』への支援の拡充」、「修学上の経済的負担に係る国公私間の学生に対する格差是正」の3つの最重点要望項目、5つの重点要望項目からなる要望書とデータ資料を、また税制改正については、「学校法人に対する寄附促進のための措置の創設・拡充」等の5項目からなる要望書を作成し、要望活動を展開しました。



教育研究

◎ 教育研究委員会 3,014千円

◎ 学生委員会 10,606千円

◎ 国際連携委員会 1,595千円

- 私立大学の教育研究の質向上に向けた調査・研究、協議会の実施
- 学生支援、就職支援にかかる諸方策検討のための調査・研究、協議会の実施
- 私立大学の国際教育・交流推進に資する調査・研究、協議会の実施

◎ 教育研究委員会では、①中央教育審議会をはじめとする審議動向を注視し、適宜、私立大学の立場からの意見具申を行っています。

また、②加盟大学におけるFDの組織的推進を目的として、「FD推進ワークショップ」をオンラインと対面で開催しました。参加者による模擬授業を通じ、学生の学びや参画を促進する授業運営の工夫等について意見交換を行いました。

③大学院教育における高度専門人材の育成推進に向けて、社会構造や環境変化を踏まえ将来を見据えた大学院教育のあり方（充実策）について検討しています。

◎ 学生委員会では、①5月31日に「障害者差別解消法による合理的配慮の提供の義務に関する説明会」をオンラインで開催しました。また、②「『どこまで?』から考える学生支援」をテーマに、「学生支援研究会議」を1泊2日で開催しました。奨学金等分科会では、③「奨学金等調査」の実施並びに日本学生支援機構との協議、文部科学省担当者との修学支援新制度についての意見交換をしました。キャリア・就職支援分科会では、④就活ルールやインターンシップのあり方など学生の「就職・採用活動」にかかわる問題について、連合会を通じて国や経済団

体との協議を行いました。学生生活実態調査分科会では、⑤令和7年度の「第17回学生生活実態調査」（Web調査）の実施に向けて、調査項目（設問）の確定を行いました。第17回調査からは、外国人留学生等への配慮として、英文回答画面を設けることも決定しました。

経団連加盟企業と大学団体の代表で構成する「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」の採用・インターンシップ分科会では、多様な選択肢、複線化といった観点から秋・冬採用／既卒採用（卒後就活）の可能性について議論を行うとともに、多様な選択を促すためのキャリア教育のあり方についても意見交換を行いました。

◎ 国際連携委員会では、「未来を創造する若者の留学促進を考える～J-MIRAI 2033年の目標達成のために～」をテーマに、10月21日に対面とオンラインの併用でシンポジウムを開催しました。シンポジウムの概要は報告書にとりまとめ、Webサイトにおいて公開しました。

また、日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣）で支援される奨学金月額の派遣先地域区分について区分の見直しを求める要望書を作成し、同機構理事長に手交しました。



大学経営

◎経営委員会	2,787千円
◎経営倫理委員会	2千円

- 私立大学経営の充実・強化に向けた調査・研究

◎経営委員会では、令和7年4月1日に改正私立学校法の施行が迫る中、各法人が同法への準備に遺漏なく対応できるようにするため、「寄附行為変更認可申請」、「新体制への移行準備」、「内部統制システムの整備」の3点について、年間を通じて継続的に情報交換会やオンデマンド配信等を実施しました。

また、大学ガバナンス検討分科会では、『私立大学ガバナンス・コード』を【第2.1版】へ改訂を行いました。

人事労務検討分科会では、人事労務に関する実務担当者向けに、情報交換会を開催し、現場担当者のネットワーク構築等の機会を創出しました。

◎経営倫理委員会は、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理問題に適切に対応し、発生した問題に対処することとしていましたが、同倫理綱領及び同指針に抵触する問題は発生しませんでした。



人材育成

◎理事長会議	1,208千円	◎学長会議	3,788千円
◎財務・人事担当理事者会議	5,403千円	◎監事会議	2,957千円
◎教学担当理事者会議	3,635千円	◎研修福祉会拠出金支出	25,144千円
◎研修委員会	1,112千円		

- アドミニストレーター養成等を目的とした実践的プログラムの実施
- 教学・経営マネジメントの確立を目指した理事者向けセミナーの実施

◎理事長会議では、「学校法人の連携と経営統合」をテーマに、ハイブリッド形式で講演及び事例報告を行いました。事例報告では、法人合併事例や既存の枠を超えた学校法人運営が紹介され、その後のディスカッションでは、講師と参加者間で意見交換を行いました。

◎学長会議では、ハイブリッド形式で会議を2回開催しました。第1回会議は大阪で『集中改革期間』に取り組むべきことは何かをテーマに、第2回会議は東京で「学位プログラムから考える新しい大学教育の形」をテーマに実施しました。講演及びグループ討議による情報交換を行い、私立大学を取り巻く喫緊の課題について参加者間で理解を深めました。

◎財務・人事担当理事者会議は、個々の会員法人における人事・財務戦略にかかる今後の検討の一助となることを目的に、会議をハイブリッド形式で2回開催しました。第1回は「将来を見据えた学校法人の経営と事業継続性」をテーマに、第2回は、『労働供給制約社会』に向けた大学DXの推進をテーマに、それぞれ講演とグループ討議による情報交換を行いました。

◎教学担当理事者会議は、「少子化時代における高等教育の新しい課題～教育の質保証と社会人教育～」をテーマに、3つの討議の柱(学修成果の可視化／学生を巻き込んだ教育の質保証／社会人教育)を設定し、対面形式により、講演、事

例報告、グループ討議及び全体討議を実施しました。

◎監事会議は、令和7年4月の改正私立学校法施行を踏まえ、これに伴う監事の実務上の留意点や、施行日に向けたタイムラインに沿った具体的な対応についての講演により、ハイブリッド形式で開催しました。また、改正私立学校法施行過渡期の監事監査に対応した「監事監査ガイドライン[令和6年度改訂版]」を刊行し、監事会議登録者及び会員代表者へ送付しました。

◎研修委員会では、予定していた7つの研修(①アドミニストレーター研修、②業務創造研修、③キャリア・ディベロップメント研修、④新任管理職研修、⑤創発思考プログラム、⑥PDCAサイクル修得プログラム、⑦オンデマンド研修)を実施しました。

また、令和4年度から検討を重ねてきた、いわゆる中途採用職員を対象とする「経験者採用職員研修」を新設し、集合型1日の研修として新たに実施しました。

さらに、新任の部長職を対象とした研修について、研修目的、具体的な研修プログラム等の企画・検討を行い、令和7年度から集合型1泊2日の研修として実施することとしました。

※研修事業の支出の詳細はp.22「参考:協力研修事業に係る支出の負担割合(令和6年度)」参照。



プロジェクト

◎理工系分野の充実・推進プロジェクト	1,213千円
◎文理横断教育の推進検討プロジェクト	273千円
◎将来の高等教育のあり方と新たな公財政支援を考えるプロジェクト	35千円
◎世界に選ばれる大学国際化推進プロジェクト	56千円

◎理工系分野の充実・推進プロジェクトでは、3,002億円の基金を原資として創設された「大学・高専機能強化支援事業」の加盟大学における活用と、私立大学の理工農系分野が抱える課題や質の充実に向けた施策について検討しました。

令和6年度は、昨年度に続いて加盟大学の意見を参考に作成した支援事業に対する要望書を文部科学省へ提出し、複数の要望事項が第3回公募に実現・反映されました(詳細は、p.10参照)。また、加盟大学における支援事業への理解の深

化や第3回公募に向けた情報収集の機会とするため、説明会を開催しました。さらに、「成長分野への構造転換を見据え取り組むべき施策—私立大学理工農系分野の量的・質的充実と持続的発展—(提言)」をとりまとめ、公表しました(詳細は、p.14参照)。

◎文理横断教育の推進検討プロジェクトでは、令和5年度から、文理横断教育の課題と方法論について、加盟大学の規模や特徴等を踏まえた多角的な検討とあわせて、質の高い文理横断教育の実現に向け、初等中等教育と新たな入試のあり方、大学間連携について検討してきました。

令和6年度は、昨年度とりまとめた中間報告を基に、質の高い文理横断教育の実践・推進に係る課題や方策について検討しました。また、文部科学省初等中等教育局との意見交換を行い、高校・大学ともに文系・理工系という区分からの脱却の必要性などを確認したうえで、「文理横断教育の実践と推進」をとりまとめ、公表しました(詳細は、p.15参照)。

◎将来の高等教育のあり方と新たな公財政支援を考えるプロジェクトでは、中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会(以下「特別部会」という)における審議動向を注視しつつ、大学教育への新たな公財政支援のあり方

について検討を重ねました。

令和6年度の予算・税制要望活動を見据え、機関補助、個人補助、授業料などの重要な論点について議論を深め、7月に「新たな公財政支援のあり方について」の提言をまとめました。8月には記者会見を開催し、この提言内容を公表しました(詳細は、p.7参照)。

また、特別部会の「中間まとめ」に対する意見聴取の依頼に応じて意見書をまとめ、ヒアリングにも対応しました(詳細は、p.11参照)。

◎世界に選ばれる大学国際化推進プロジェクトでは、大学のグローバル化を牽引する私立大学が、世界に選ばれる大学として国際通用性を高め、質の高い教育の国際化を推進するために必要な方策について検討を行っています。

令和6年度は、コロナ禍で停滞した留学生交流の現状を分析しながら課題整理を行いました。大学の国際化推進の目的を「DEI (Diversity, equity and inclusion)の実現に貢献する人材育成を通じて多様性と包摂性のある社会を実現し、経済的な側面だけでなく社会的・文化的な社会の発展に寄与すること」とし、世界の動向や脅威・機会を踏まえた「日本の知」の発信等、具体的な方策について検討を重ねました。

刊行物一覧

★:会員のみの発行 ☆:ワークショップ参加者のみの発行

分類	資料名	判型・頁	発行年月
プロジェクト関係	新たな公財政支援のあり方について	A4・12	06. 8
	成長分野への構造転換を見据え取り組むべき施策—私立大学理工農系分野の量的・質的充実と持続的発展—(提言)	A4・33	07. 3
	文理横断教育の実践と推進	A4・55	07. 3
教学・学生支援関係	令和5年度奨学金等分科会報告書	A4・41	06. 4
	令和6年度FD推進ワークショップ報告書 ☆	A4・78	06.11
	令和6年度奨学金等分科会報告書	A4・38	07. 1
国際交流関係	「国際教育・交流調査2023(単位認定なし)」実施概要	(私大連Webサイト掲載)	06. 9
	「国際教育・交流調査2023(単位認定あり)」実施概要	(私大連Webサイト掲載)	06. 9
	「未来を創造する若者の留学促進を考える—J-MIRAI2033年の目標達成のために—」(オンラインシンポジウム開催報告)	(私大連Webサイト掲載)	06.12
経営関係	私立大学ガバナンス・コード【第2.1版】	A4・23	07. 3
トップマネジメント関係	監事監査ガイドライン[令和6年度改訂版] ★	A4・91	07. 3
研修関係	令和6年度アドミニストレーター研修報告書	A4・172	07. 3
	令和6年度業務創造研修報告書	A4・139	07. 3
	令和6年度キャリア・ディベロップメント研修報告書	A4・347	07. 3
	令和6年度PDCAサイクル修得プログラム報告書	A4・135	07. 3
調査関係	学生納付金等調査(令和6年度入学生) ★	(私大連Webサイト掲載)	06. 6
	令和5年度教職員待遇状況調査報告書(I) ★	A4・164	06. 6
	令和5年度教職員待遇状況調査報告書(II) ★	A4・334	06. 9
	令和6年度教職員待遇状況調査報告書(本俸改定状況速報版) ★	A4・32	06. 9
	University Facts 2024 ★	(私大連Webサイト掲載)	06. 9
	令和6年度財務状況調査(令和5年度決算) ★	(私大連Webサイト掲載)	07. 2
	令和6年度学生・教職員数等調査 ★	(私大連Webサイト掲載)	07. 2
総合情報関係	大学時報(416号～421号)	A5・120～138	奇数月

大学時報

私大連では、「大学の教育研究、管理運営等に関する情報」、「国の高等教育改革に関する動き等に関する情報提供」、「私立大学に関する社会からの正しい理解の獲得」を図るための機関誌『大学時報』を隔月で刊行しています。

令和6年度 特集一覧

- 数理・データサイエンスとAIで未来を切り開く(416号)
- 共同学習空間「ラーニングcommons」の今。(417号)
- 通信課程教育の現状と可能性(418号)
- どうする?デジタル時代における大学広報(419号)
- 未来を創造する国際教育環境—日本型教育の海外展開と大学の国際化—(420号)
- 地域の中核的拠点として大学に期待される役割—地域連携・社会連携の観点から—(421号)



各種会議

	会議名・開催日時	内 容
トップマネジメント会議	1 理事長会議（ハイブリッド開催） 令和6年9月10日	「学校法人の連携と経営統合」をテーマに、講演及び事例報告を行いました。その後のディスカッションでは、講師と参加者間で質疑応答を行い、情報共有を深めるとともに、これからの私学経営を考える機会としました。
	2 学長会議（ハイブリッド開催） 第1回:令和6年8月28日（ホテルグランヴィア大阪） 第2回:令和7年1月24日（アルカディア市ヶ谷）	第1回:「『集中改革期間』に取り組むべきことは何か」をテーマに開催し、「集中改革期間」設定の背景等に関する基調講演と経営・教学両面から見た法人合併に関する講演の後、各大学における取り組みと課題の共有のため、グループ討議を行いました。 第2回:「学位プログラムから考える新しい大学教育の形」をテーマに開催し、現在の単線型教育システム（年齢主義）における課題や考えられる施策についての基調講演と、Minerva Universityのオンラインによるアクティブラーニング等の新しい教育モデルに関する事例紹介の後、講師及び参加者との交流の時間を設け、さらにグループ討議を行いました。
	3 財務・人事担当理事者会議（ハイブリッド開催） 第1回:令和6年7月25日～26日 第2回:令和6年11月27日～28日	第1回:「将来を見据えた学校法人の経営と事業継続性」をテーマに、講演と事例紹介、グループ討議を通じて、私立大学が現在置かれている経営環境とリスクマネジメントの重要性について議論しました。 第2回:「『労働供給制約社会』に向けた大学DXの推進」をテーマに、講演と事例紹介、グループ討議を通じて将来を見据えた人材マネジメントの実施や業務効率化、生産性向上のためのDXの推進について議論しました。
	4 教学担当理事者会議（対面開催） 令和6年8月20日～21日（神戸ポートピアホテル）	「少子化時代における高等教育の新しい課題～教育の質保証と社会人教育～」をテーマに掲げ、講演、グループ討議、情報交換会及び全体討議を実施しました。
	5 監事会議（ハイブリッド開催） 令和6年8月27日	私立学校法改正と、それに伴う監事監査業務について理解を深めることを目的として開催しました。

	会議名・開催日時	内 容
学生支援・ 教学関連会議	1 学生支援研究会議（対面開催） 令和6年9月12日～13日（神戸ポートピアホテル）	開催テーマに「『どこまで?』から考える学生支援」を掲げ、グループ討議により情報の共有と意見交換を行いました。
	2 国際連携委員会シンポジウム（ハイブリッド開催） 令和6年10月21日（アルカディア市ヶ谷）	「未来を創造する若者の留学促進を考える～J-MIRAI2033年の目標達成のために～」をテーマにシンポジウムを開催しました。
	3 障害者差別解消法による合理的配慮の提供の義務に関する説明会（オンライン開催） 令和6年5月31日	令和6年4月1日より、全ての大学等において、障がいのある人への障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止及び障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されたことに伴い、文部科学省の担当者からご説明をいただきました。

	会議名・開催日時	内 容
公財政・経営関連会議	1 改正私立学校法対応に関する情報交換会（ハイブリッド開催） 第1回:令和6年7月22日 第2回:令和6年11月12日	第1回: 内部統制システムをはじめとする改正法対応の最新情報の講演や文部科学省担当者への質問会等、グループ討議による実務担当者の情報交換を実施しました。 第2回: 内部統制システムの整備が先行している国立大学法人の事例共有やグループ討議による実務担当者の情報交換を実施しました。
	2 私立大学における内部統制システム整備の実例解説（オンデマンド配信） 配信期間:令和7年2月3日～9月30日	会員法人の内部統制システム整備の実例に基づく有識者と担当者の座談会をオンデマンド配信することで、同システム整備に対する理解の醸成と浸透を図りました。
	3 国の補助金等に関する説明会（オンデマンド配信） 第1回:令和6年9月30日～11月18日 第2回:令和7年1月20日～3月18日	第1回:「私学助成」、「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等」、「科学技術・学術の推進」、「留学生Mobility推進及び大学の国際化」、「リカレント教育の推進」に関する概算要求について文部科学省担当者より報告・説明いただきました。 第2回:「私学助成」、「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等」、「科学技術・学術の推進」、「留学生Mobility推進及び大学の国際化」、「リカレント教育の推進」、「地方創生2.0の動向と地方大学・地域産業創生交付金事業」に関する政府予算案について文部科学省担当者より報告・説明いただきました。 第1回及び第2回とも、オンデマンド配信での実施とし、いずれも個別質問を事後に受け付け、文部科学省担当者に対応いただきました。
	4 人事労務部門実務担当者向け情報交換会（ハイブリッド開催） 第1回:令和6年9月12日 第2回:令和7年2月17日	第1回:「教職員メンタルヘルス問題の対応と予防について」をテーマに、事例紹介や有識者の講演、グループ討議を行いました。 第2回:「実務と法的視点から考える大学業務の委託について」をテーマに、事例紹介や有識者の講演、グループ討議を行いました。

各種研修等プログラム

研修名・内容	開催日程	参加人数
FD推進ワークショップ 参加者による模擬授業を通じ、学生の学びや参画を促進する授業運営についての意見交換を行うことで、加盟大学のFDの組織的推進を図るプログラム	○ 8月 5日(月) 【オンライン参加コース】 ○ 8月 8日(木)～9日(金) 【対面参加コース】	61名(31大学) (オンライン:30名) (対面: 31名)
アドミニストレーター研修* 大学運営に関する講義科目を中心に据え、アドミニストレーターに必要な理論・知識の最終獲得を目指したプログラム	① 5月25日(土)～26日(日) ② 6月29日(土) オンライン開催 ③ 8月 3日(土) オンライン開催 ④ 9月21日(土) オンライン開催 ⑤ 10月19日(土) オンライン開催 ⑥ 12月 7日(土)～8日(日)	30名(27大学)
業務創造研修* 広い視野で業務を捉え直し、その創造、開発、領域拡大を進め、確かな業務成果の創出と新たな価値を創造する職員の養成を目指したプログラム	① 5月20日(月)～21日(火) ② 5月24日(金) オンライン開催 ③ 6月24日(月)～25日(火) ④ 7月 1日(月) オンライン開催 ⑤ 10月24日(木)～25日(金) ⑥ 10月30日(水) オンライン開催	40名(37大学)
キャリア・ディベロップメント研修* アドミニストレーター像を提示し、将来(キャリアプラン)について考えるとともに、ディベートやそれに役立つ実習を通じ自己啓発する場の提供を目指したプログラム	① 6月17日(月)～19日(水) ② 7月22日(月) オンライン開催 ③ 8月26日(月)～28日(水) ④ 10月 4日(金) オンライン開催 ⑤ 10月28日(月) オンライン開催 ⑥ 11月18日(月)～19日(火)	59名(44大学)
創発思考プログラム* 既成概念にとらわれず、斬新かつ戦略的な視点・アプローチに基づき思考・発想するための「創発思考(力)」を身につけるプログラム	○ 10月18日(金)～19日(土)	39名(32大学)
PDCAサイクル修得プログラム* PDCAサイクルの構築手法・思考法並びに評価手法を修得し、大学改革に実践的に活かす力の養成を目指したプログラム	○ 9月 2日(月)～ 4日(水)	43名(35大学)
新任管理職研修* 新任の管理職(課長)に「自己理解」「人材育成」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を目指したプログラム	○ 10月11日(金)～12日(土)	58名(43大学)
経験者採用職員研修* 大学以外から大学に転職してきた職員を対象に、自らの役割と期待されていることを内省することを通して、大学改革へ貢献する人材としてのマインドセットを行うプログラム	○ 7月26日(金)	36名(28大学)
オンデマンド研修* 大学職員として必要な知識を中心に、Web上での講義ビデオとして制作し、初級コース、中級コースあわせて約30本、いつでも好きな時間に視聴して学べるよう、オンデマンド方式で配信している。	○ 令和6年4月～令和7年3月	1,091名(64大学)

*印の研修は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施している「協力研修事業」です。

Q.「協力研修事業」とは？

- A. 私大連の研修事業は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施しており、同助成金を受けている研修を「協力研修事業」と呼んでいます。同助成金は、日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金を主な財源としており、年度によって支給される金額が変動しますが、参加費負担を軽減するために費用の不足分を私大連で支出しています。令和6年度における支出の負担割合は以下の通りとなりました。

参考 協力研修事業に係る支出の負担割合(令和6年度)

参加大学参加費	私学研修福祉会助成金	私大連支出額	(単位:万円)
1,541 (31.8%)	791 (16.3%)	2,514 (51.9%)	
			合計 4,846 万円

私大連フォーラム

私立大学の未来を見据えたテーマを設定の上、今後の教育のあり方を探るとともに、私立大学の意義と役割を発信することを目的に広く社会に公開して開催しています。



災害時、私立大学は被災地域の住民の避難所や復興に向けたボランティアセンター等として、地域における重要な災害・復興拠点の役割を担っています。本フォーラムでは、私立大学の防災のあり方について考えるため、講演や先進事例によるお話を踏まえつつ、大学の危機管理や災害対応、防災に関する課題等を共有し、私立大学における未来型防災教育について考えました。

また、多くの私立大学では、自然災害を未然に防ぐための研究や、被害を最小限に抑えるための研究など、私たちの暮らしの安全・安心に寄与するさまざまな研究も行われていることから、加盟大学「防災・減災」研究事例集をとりまとめて配布しました。



過去の「私大連フォーラム」もご覧いただけます。

プログラム

- 開会挨拶** 森 康俊（私大連広報・情報委員会担当理事、関西学院大学学長）
- 特別対談** 東日本大震災への想いー東北学院大学「被災学」の取り組みとともに
いとう せいこう 氏（作家・クリエイター） 聞き手：土方 正志 氏（有限会社荒蝦夷代表）
- 講演** 熊本地震における阿蘇キャンパスの震災対応～震災遺構として後世につなぐ～
木之内 均 氏（東海大学熊本キャンパス長）
- 事例発表** ①「関大防災Day ～広げれ!みんなの安全・安心!～」の取り組み
中村 匡志 氏（関西大学総務局次長）
②防災・減災・ボランティアを中心とした社会貢献教育の展開～TKK3大学連携プロジェクト～
村上 正浩 氏（工学院大学建築学部教授）
③市民や社会の防災意識を変える～防災教材の作成とプログラム開発～
伊村 則子 氏（武蔵野大学工学部教授）

パネルディスカッション

「災害時における私立大学の使命」

- パネリスト** 木之内 均 氏／中村 匡志 氏／村上 正浩 氏／森 康俊 氏
コーディネーター 川島 葵 氏（フリーアナウンサー）

加盟大学「防災・減災」研究事例集(25大学42事例)



- I. 「防災力・防災意識向上」に関する研究(13事例)
- II. 「災害予測・被害推計」に関する研究(11事例)
- III. 「耐震」に関する研究(2事例)
- IV. 「災害時の情報伝達・情報共有」に関する研究(2事例)
- V. 「システム開発・体制整備」に関する研究(10事例)
- VI. 「復興」に関する研究(4事例)

加盟大学学長インタビュー「学長 ときどき 私」

私立大学の強みが多様で特色ある教育研究であるとすれば、「大学」または「トップリーダー(学長)」ごとに教育像や求める人材像が異なるものです。

「学長 ときどき 私」は、私立大学の学長にフォーカスし、学長としてのお仕事、研究者としての活動、プライベートの過ごし方などをお伺いし、学長の魅力を伝えることを通じて私立大学の多様な学びや学ぶことの楽しさ、私立大学の魅力をお届けしています。

【2024年度公開】



Vol.5 名古屋学院大学
赤楚治之 学長(専門:英語学)



Vol.6 津田塾大学
高橋裕子 学長(専門:日米ジェンダー史)



Vol.7 追手門学院大学
真銅正宏 学長(専門:日本近現代文学)



Vol.8 金沢星稜大学
大久保英哲 学長(専門:体育・スポーツ史)



Vol.9 武蔵野美術大学
樺山祐和 学長(専門:絵画)



Vol.10 中京大学
梅村清英 学長(専門:経済学)



Vol.11 立命館アジア太平洋大学
米山裕 学長(専門:アメリカ史、日系移民史)



Vol.12 獨協大学
前沢浩子 学長(専門:英文学)

私大連Webサイトまたは
私大連公式YouTubeチャンネルで
ご覧いただけます。

Webサイト



YouTube



私学助成活動

私立大学関係政府予算要望の内容と特徴

令和7年度私立大学関係政府予算に関する要望では、以下に示した要望の基本的考えをもとに「最重点要望項目」及び「重点要望項目」を掲げ、日本私立大学団体連合会や全私学連合との連携を図りながら要望活動を展開しました。

基本的考え 一社会の持続的な発展を担う私立大学の質の高い教育研究に向けて一

わが国は、加速する人口減少、産業構造や国際情勢の変化、デジタル化に伴うDX化の推進、生成AIの発展など、より予測が困難で複雑な時代に向かっている。このような時代において社会が持続的に発展していくためには、国民全体の能力の底上げが必要であり、とりわけ学生の約8割の教育を担う私立大学がどれだけ質の向上を図れるかによって国民全体の能力の総和の増減を大きく左右する。

私立大学は、質の高い教育研究によって学生一人ひとりの能力を高めていくことが大学に課せられた極めて重要な役割であると認識し、その実現に向け社会のニーズを捉えながら不断の大学改革を進めなければならない。そうした取り組みは、私立大学ならではの様々な価値観を受容する「多様性」と、様々な学問分野の調和ある発展に基づく“総合知”を活用した「創造性」によって社会をより豊かに発展できるものと確信する。

国私間の公正な競争環境の整備を目指す「私立大学の教育研究条件並びに経営の健全性の維持・向上のための基盤的経費に対する支援の拡充（2分の1補助の実現）」とともに「“私立大学の質の高い教育”や“私立大学を核とした地方創生”への支援の拡充」及び「学生の修学上の経済的負担に係る国私間格差の是正」を中心に私立大学の改革に必要な支援の充実を要望する。

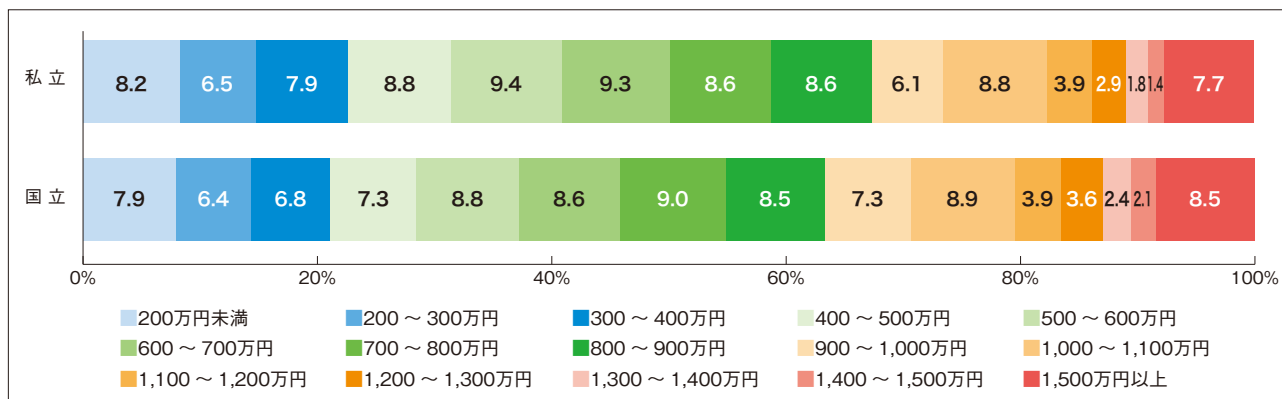
最重点要望項目

1. 私立大学の教育研究環境と経営の健全性の維持・向上のための基盤的経費に対する支援の拡充
 - (1) 私立大学等経常費補助金（一般補助）の拡充
 - (2) 施設・設備費支援に対する国私間格差（学生一人当たり21.5倍）の是正
2. 私立大学の「質の高い教育」や「私立大学を核とした地方創生」への支援の拡充
 - (1) 質の高い教育研究等への支援
 - ① 文理横断教育並びに数理・データサイエンス・AI教育の推進
 - ② リスキリング・リカレント教育を含む大学院教育の抜本的改革の推進
 - ③ オンライン教育の推進等のデジタル化を通じた教育の質向上
 - ④ グローバル改革（派遣・受入留学生数の拡充等）の推進
 - ⑤ 学生、教職員の多様性を踏まえた「ダイバーシティ&インクルージョン」の推進
 - (2) 地方・地域の知の拠点形成のための地方私立大学の振興
3. 修学上の経済的負担に係る国私間の学生に対する格差是正
 - (1) 修学支援新制度の見直し、拡充（所得中位層への対象拡大、授業料支援上限額の撤廃等）
 - (2) 学生の経済状況、修学環境や能力に応じた適切な修学支援の実現

重点要望項目

1. 私立大学経営の健全性向上のための支援の拡充・強化
2. 学修評価、学生の成長の可視化推進と多様な人材育成のための支援の拡充・強化
3. 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化に向けた支援の拡充・強化
4. スポーツの振興、文化芸術立国の創造に資する大学資源の活用並びに人材育成に係る取り組みへの支援の拡充・強化
5. 安全・安心な教育研究環境の実現並びに被災地復興、被災学生のための支援の継続・拡充等

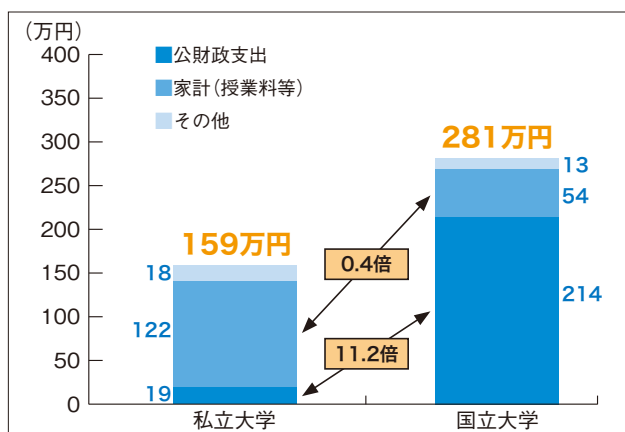
◆家庭の年間収入別学生数の割合(大学昼間部)



※『学生生活調査(令和4年度)』(日本学生支援機構)による。

◆学生一人当たり経常的経費

(教育研究経費+管理経費+人件費)とその源泉

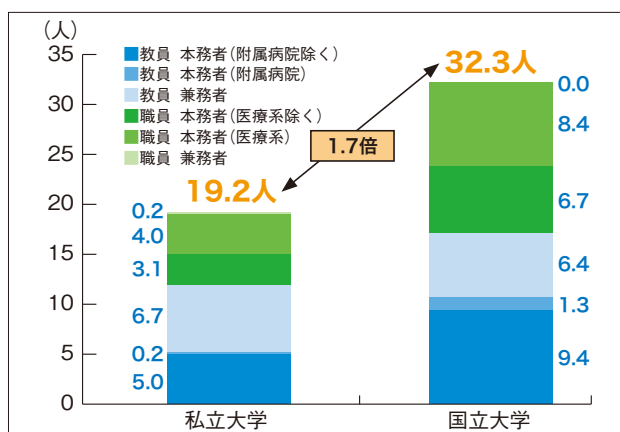


※経常的経費は、「国立大学」は『国立大学法人等の令和4年度決算について』(文部科学省)、「私立大学」は『令和5年度版今日の私学財政(大学・短期大学編)』(日本私立学校振興・共済事業団)大学部門の「事業活動収支計算書(令和4年度数値)」による。

※公財政支出は、「国立大学」は各法人の「決算報告書」(令和4年度)における「決算額」の「運営費交付金」「施設整備費補助金」「補助金等収入」「大学改革支援・学位授与機構施設費交付金」の合計。「私立大学」は上記「事業活動収支計算書(令和4年度数値)」における「経常費等補助金」と「施設設備補助金」の合計。

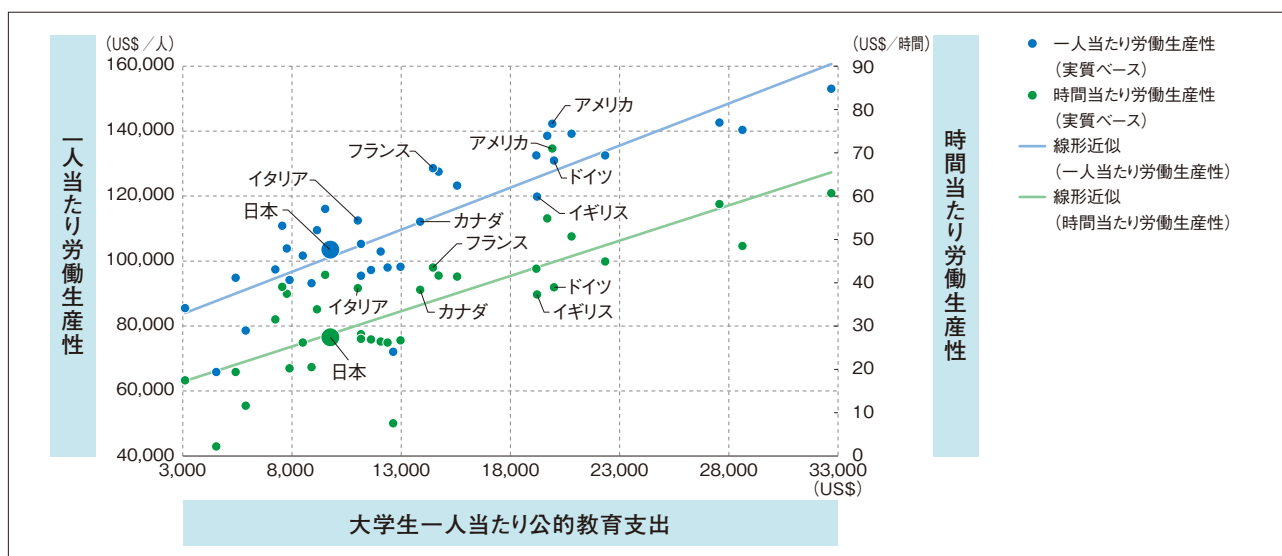
※「家計(授業料等)」は、「国立大学」は標準授業料、「私立大学」は『学生納付金等調査(令和4年度入学生)』(日本私立大学団体連合会)による(施設設備費を含む)。

◆学生100人当たり教職員数



※『学校基本調査(令和5年度)』による。

◆大学生一人当たり公的教育支出と労働生産性(国際比較)

【出典】大学生一人当たり公的教育支出 (PPPレートベース) : UNESCO (2021年)
一人当たり労働生産性、時間当たり労働生産性 (PPPレートベース) : OECD (2021年)

私学助成活動

私立大学関係政府予算要望等の活動経過

令和7年度私立大学関係政府予算及び税制改正要望に関する流れは、以下の通りです。

令和6年		私学団体の動き	令和6年		政府等の動き
4月16日	私大連	第1回「公財政政策委員会」開催			
5月20日	私大連	第2回「公財政政策委員会」開催	5月21日	財務省	「我が国の財政運営の進むべき方向」公表
			6月21日	内閣府	「経済財政運営と改革の基本方針2024」閣議決定
			7月29日	財務省	「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」閣議了解
8月 2日	全私連	令和7年度私学関係政府予算・税制改正に関する要望を盛山文部科学大臣に手交	8月29日	文部科学省	令和7年度私学関係政府予算概算要求・税制改正要望を公表
8月 7日	私大連	「新たな公財政支援のあり方について」提言を公表			
8月22日	全私連	「私学振興協議会」開催			
9月30日～11月18日	私大連	国の補助金等に関する説明会(第1回)開催(オンデマンド配信)			
11月28日	私大連	加藤財務大臣に陳情	11月29日	財務省	財政制度等審議会「令和7年度予算の編成等に関する建議」
11月～12月	私大連	会長を中心に主要国会議員に要望活動	12月 6日	政府	「令和7年度予算編成の基本方針」閣議決定
			12月17日	政府	令和6年度補正予算成立
			12月27日	政府	「令和7年度政府予算案」「令和7年度税制改正案」閣議決定
令和7年		私学団体の動き	令和7年		政府等の動き
1月20日～3月18日	私大連	国の補助金等に関する説明会(第2回)開催(オンデマンド配信)			
2月17日	連合会	私立大学の振興に関する協議会			
3月28日	私大連	第3回「公財政政策委員会」開催	3月31日	政府	令和7年度予算成立

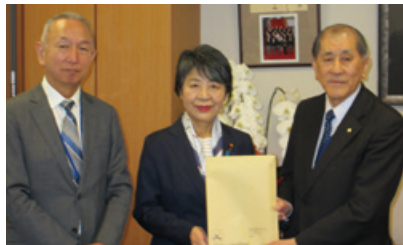
(参考) 上表における表記のうち、「私大連」は「日本私立大学連盟」、「連合会」は「日本私立大学団体連合会」、「全私連」は「全私学連合」の略。



盛山文部科学大臣に要望書を手交



「私学振興協議会」で私学振興の必要性を説明



上川議員に提言を手交



浅野私学部長に要望内容を説明



歴代文部科学大臣等と共に加藤財務大臣に提言を手交

私立大学関係政府予算の概要

令和7年度文部科学関係予算において、私学助成関係政府予算は、全体で4,084億円(対前年度1億円増)が措置されました。

私学助成関係政府予算の概要は下表の通りです。

私学助成関係政府予算の中心を占める私立大学等経常費補助については、2,979億円(対前年度1億円増)が措置されました。うち、一般補助は、2,773億円(同1億円増)、特別補助は207億円(対前年度同額)となり、私立大学等経常費補助に占める一般補助の割合は93.1%(対前年度同率)となりました。

一般補助は、私立大学等の教育研究に係る経常的経費を支援するとともに、物価高騰等を踏まえた理工農系・医歯系の教員単価改善、客観的指標等によるメリハリある重点支援を行うこととされました。

特別補助は、特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援することとされました。令和7年度は、「時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ」として、①少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援、②私学経営DXの推進を通じた「アウトリーチ型支援」、③成長分野等への組織転換促進のための支援(一般補助の内数)、④定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援(一般補助の内数)、⑤私立大学等改革総合支援事業が含まれ、①には24億円(対前年度4億円増)、②には1億円(対前年度同額)、⑤には103億円(同9億円減)が措置されました。その他、成長力強化に貢献する質の高い教育に14億円(対前年度同額)、研究施設等運営支援及び大学院等の機能高度化への支援に116億円(同1億円増)、大学等の国際交流の基盤整備への支援に19億円(対前年度同額)、社会人の組織的な受け入れへの支援に2億円(対前年度同額)等が措置されました。

私立学校施設・設備の整備の推進については91億円(対前年度2億円減)が措置され、そのうち、「安心・安全な教育環境の実現」については、防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心な教育環境を確保し、引き続き非構造部材や構造体の耐震対策、避難所機能の強化等の防災機能強化を重点的に支援するため45億円(対前年度同額)が措置されました。「私立大学等の研究力・国際競争力の向上」については、私立大学等の多様で特色ある教育研究環境(装置・設備・施設)を一層高度化・強化することで、優秀な若手研究者等を引き付け研究力・国際競争力を向上し、研究成果の成長分野等への社会実装を加速化するなど、社会経済の発展に寄与できるよう23億円(対前年度同額)が措置されました。「持続可能な教育環境の実現」については、熱中症による事故を防止するため空調設備の整備を推進することと合わせて、光熱費高騰等への対応として省エネルギー化(照明設備のLED化・空調設備の高効率化)を加速し、持続可能な教育研究環境を実現するとともに、温暖化対策に貢献するため1億円(同3億円減)が措置されました。

このほか令和6年度補正予算でも、成長分野をけん引する私立学校の教育研究環境の高度化に16億円、私立学校の防災機能強化に113億円が措置されています。

◆令和7年度 私学助成関係政府予算(概要)

(単位:億円、単位未満四捨五入)

区 分	令和6年度 政府予算	令和7年度 政府予算案	対前年度増減	
			額(億円)	割合(%)
①私立大学等経常費補助	2,978	2,979	1	0.0
(一般補助)	2,772	2,773	1	0.0
(特別補助)	207	207	0	0.0
(上記のうち)少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 ※一般補助及び特別補助	20	24	4	20.0
(上記のうち)私学経営DXの推進を通じた「アウトリーチ型支援」 (上記のうち)私立大学等改革総合支援事業 ※一般補助及び特別補助	1	1	0	0.0
(上記のうち)成長力強化に貢献する質の高い教育 (上記のうち)研究施設等運営支援及び大学院等の機能高度化への支援	112	103	△ 9	△ 8.0
(上記のうち)大学等の国際交流の基盤整備への支援 (上記のうち)社会人の組織的な受け入れへの支援	14	14	0	0.0
(上記のうち)研究施設等運営支援及び大学院等の機能高度化への支援	115	116	1	0.9
(上記のうち)大学等の国際交流の基盤整備への支援	19	19	0	0.0
(上記のうち)社会人の組織的な受け入れへの支援	2	2	0	0.0
②私立学校施設・設備の整備の推進	93	91	△ 2	△ 2.2
安心・安全な教育環境の実現(※)	45	45	0	0.0
私立大学等の研究力・国際競争力の向上	23	23	0	0.0
私立高等学校等の教育DXの推進	21	22	1	4.8
持続可能な教育環境の実現	4	1	△ 3	△ 75.0
③私立高等学校等経常費助成費等補助	1,012	1,014	2	0.2
計(①～③)	4,083	4,084	1	0.0

(※)このほか日本私立学校振興・共済事業団において耐震化・施設の建替え等の融資事業(事業(貸付)規模600億円[うち財政融資資金 294億円])を実施。

令和6年度決算概要

一般社団法人が法令上作成を要する書類は、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、附属明細書ですが、私大連では、公益法人として情報公開をより積極的に行うために収支計算書も作成し、公表しています。

貸借対照表（令和7年3月31日現在）

資産の部

（単位：円）

科 目	令和6年度	令和5年度	増 減
現金預金	387,281,096	454,956,152	△ 67,675,056
立替金	729,351	227,256	502,095
仮払金	57,241	43,535	13,706
流動資産合計	388,067,688	455,226,943	△ 67,159,255
周年事業引当資産	40,000,000	40,000,000	0
災害支援引当資産	42,500,000	42,500,000	0
新規事業引当資産	30,000,000	20,000,000	10,000,000
退職給付引当資産	231,346,100	229,249,700	2,096,400
法人事務所改修・移転等費用引当資産	336,000,000	324,000,000	12,000,000
特定資産合計	679,846,100	655,749,700	24,096,400
造作	290,372	335,913	△ 45,541
備品	16	17	△ 1
ソフトウェア	162,877	313,225	△ 150,348
電話加入権	797,684	797,684	0
その他固定資産合計	1,250,949	1,446,839	△ 195,890
固定資産合計	681,097,049	657,196,539	23,900,510
資産合計	1,069,164,737	1,112,423,482	△ 43,258,745

負債の部

（単位：円）

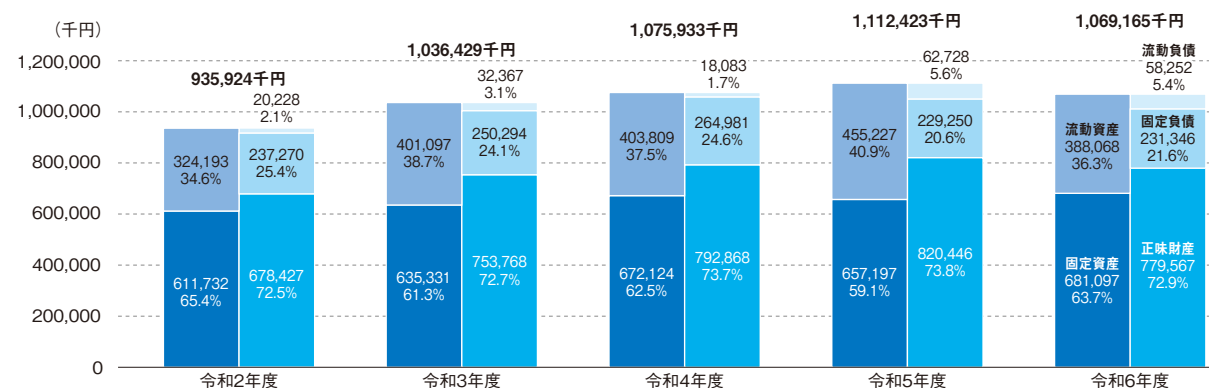
科 目	令和6年度	令和5年度	増 減
未払金	56,474,679	59,442,514	△ 2,967,835
預り金	1,777,218	3,285,105	△ 1,507,887
流動負債合計	58,251,897	62,727,619	△ 4,475,722
退職給付引当金	231,346,100	229,249,700	2,096,400
固定負債合計	231,346,100	229,249,700	2,096,400
負債合計	289,597,997	291,977,319	△ 2,379,322

正味財産の部

（単位：円）

科 目	令和6年度	令和5年度	増 減
指定正味財産	0	0	0
一般正味財産	779,566,740	820,446,163	△ 40,879,423
正味財産合計	779,566,740	820,446,163	△ 40,879,423
負債及び正味財産合計	1,069,164,737	1,112,423,482	△ 43,258,745

◆貸借対照表の推移



※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

附属明細書

1. 特定資産の明細

（単位：円）

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	周年事業引当資産	40,000,000	0	0	40,000,000
	災害支援引当資産	42,500,000	0	0	42,500,000
	新規事業引当資産	20,000,000	10,000,000	0	30,000,000
	退職給付引当資産	229,249,700	43,276,600	41,180,200	231,346,100
	法人事務所改修・移転等費用引当資産	324,000,000	12,000,000	0	336,000,000
	特定資産計	655,749,700	65,276,600	41,180,200	679,846,100

2. 引当金の明細

（単位：円）

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	229,249,700	43,276,600	41,180,200	0	231,346,100

正味財産増減計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

正味財産増減計算書は、当年度・前年度対比で構成されており、企業会計では損益計算書、学校法人会計では事業活動収支計算書に相当します。

I. 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

（単位:円）

科 目	令和6年度	令和5年度	増 減
(1) 経常収益			
特定資産運用益	280,217	227,407	52,810
特定資産受取利息	280,217	227,407	52,810
受取会費	432,346,000	436,271,400	△ 3,925,400
事業収益	3,011,000	0	3,011,000
雑収益	619,808	213,489	406,319
受取利息	402,808	7,489	395,319
雑収益	217,000	206,000	11,000
経常収益計	436,257,025	436,712,296	△ 455,271
(2) 経常費用			
事業費	424,538,309	361,004,107	63,534,202
役員報酬	3,931,200	3,996,000	△ 64,800
給料手当	164,583,042	165,194,121	△ 611,079
退職給付費用	38,948,940	2,576,790	36,372,150
法定福利費	25,440,641	26,035,738	△ 595,097
福利厚生費	3,447,309	3,319,007	128,302
旅費交通費	5,355,363	3,039,980	2,315,383
通信運搬費	5,114,215	5,109,595	4,620
減価償却費	176,301	176,301	0
備品費	3,523,835	2,778,853	744,982
消耗品費	1,496,696	1,470,490	26,206
修繕費	2,002,839	1,809,946	192,893
印刷製本費	17,837,937	17,166,853	671,084
光熱水料費	1,342,162	1,408,496	△ 66,334
賃借料	20,012,298	20,142,207	△ 129,909
報酬手数料	9,124,215	8,354,589	769,626
租税公課	65,000	65,200	△ 200
委託費	52,537,384	48,976,776	3,560,608
資料費	1,711,706	1,647,728	63,978
会議費	22,655,552	16,372,413	6,283,139
委員出席手当	2,497,800	2,879,000	△ 381,200
委員交通費	4,218,778	4,719,142	△ 500,364
広報費	144,538	54,212	90,326
研修福祉会拠出金	25,143,541	9,614,964	15,528,577
連合会会費	11,700,000	11,700,000	0
震災見舞金	0	1,000,000	△ 1,000,000
雑費	1,527,017	1,395,706	131,311
管理費	52,598,139	48,130,201	4,467,938
役員報酬	961,800	954,000	7,800
給料手当	18,287,002	18,354,900	△ 67,898
退職給付費用	4,327,660	286,310	4,041,350
法定福利費	2,826,735	2,892,858	△ 66,123
福利厚生費	383,033	368,776	14,257
旅費交通費	381,984	424,916	△ 42,932
通信運搬費	684,895	504,701	180,194
減価償却費	19,588	19,588	0
備品費	391,536	308,761	82,775
消耗品費	160,914	177,286	△ 16,372
修繕費	398,756	347,624	51,132
印刷製本費	1,390,346	1,344,276	46,070
光熱水料費	149,127	156,496	△ 7,369
賃借料	2,196,916	2,238,020	△ 41,104
報酬手数料	1,946,984	1,901,334	45,650
租税公課	141,335	70,594	70,741
委託費	2,063,680	2,068,567	△ 4,887
資料費	189,705	181,612	8,093
会議費	9,556,891	9,319,022	237,869
役員交通費	3,619,044	3,307,553	311,491
委員交通費	0	29,920	△ 29,920
対外活動対策費	961,100	1,361,400	△ 400,300
渉外費	86,500	51,095	35,405
連合会会費	1,300,000	1,300,000	0
雑費	172,608	160,592	12,016
経常費用計	477,136,448	409,134,308	68,002,140
当期経常増減額	△ 40,879,423	27,577,988	△ 68,457,411

2. 経常外増減の部

（単位:円）

科 目	令和6年度	令和5年度	増 減
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0

当期一般正味財産増減額	△ 40,879,423	27,577,988	△ 68,457,411
一般正味財産期首残高	820,446,163	792,868,175	27,577,988
一般正味財産期末残高	779,566,740	820,446,163	△ 40,879,423

II. 指定正味財産増減の部

（単位:円）

科 目	令和6年度	令和5年度	増 減
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	—	—	—
指定正味財産期末残高	—	—	—

（単位:円）

III. 正味財産期末残高	779,566,740	820,446,163	△ 40,879,423
---------------	-------------	-------------	--------------

共通経費の配賦

平成24年度から採用している公益法人会計基準では、発生した費用は「事業費」と「管理費」に分類されます。

事業費と管理費のいずれにも共通して発生する共通経費は、適正な配賦基準により、事業費と管理費に按分する必要があります。

私大連では、会計処理の継続性の観点及び職員の部門別従事割合に基づき、事業費に9割、管理費に1割を共通費の配賦基準としています。

I 収支計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

収支計算書は、予算・決算対比で構成されており、学校法人会計では資金収支計算書に相当します。私大連においては、適切な内部管理を行うために作成、公益法人としての情報公開をより積極的に行うために、公表しています。

会費収入

令和6年度会費収入の算定基礎は以下の通りです。

法人	108法人	(@ 1,380,000円)
学部昼間	654学部	(@ 160,000円)
夜間	6学部	(@ 80,000円)
学生昼間	889,340人	(@ 200円)
夜間	3,180人	(@ 100円)

研修福祉会拠出金支出

一般財団法人私学研修福祉会の助成金を得て実施する「協力研修事業」は、参加費及び同助成金によって運営されています（私学研修福祉会口座で管理）。

同助成金は日本私立学校振興・共済事業団による貸付金の剰余金等を主な財源としていることから、年度によって支給額が変動しますが、加盟大学における参加費負担を軽減しつつ事業運営に要する費用を賄うため、私大連が「拠出金」という形式で、不足する費用を支出しています。

なお、令和6年度の「協力研修事業」の支出金額に対する収入の内訳は以下の通りです。

支出金額	48,467,541円
収入金額 [内訳]	
①参加費等（参加大学負担額）	15,411,000円
②助成金	7,913,000円
③拠出金（私大連負担額）	25,143,541円

I. 事業活動収支の部

（単位:円）

科 目	予算額	決算額	差 異
1. 事業活動収入			
特定資産運用収入	224,000	280,217	△ 56,217
特定資産受取利息収入	224,000	280,217	△ 56,217
会費収入	432,328,000	432,346,000	△ 18,000
事業収入	3,750,000	3,011,000	739,000
雑収入	218,000	619,808	△ 401,808
受取利息収入	8,000	402,808	△ 394,808
雑収入	210,000	217,000	△ 7,000
事業活動収入計	436,520,000	436,257,025	262,975
2. 事業活動支出			
事業費支出	427,005,000	422,475,248	4,529,752
役員報酬支出	4,104,000	3,931,200	172,800
給料手当支出	168,183,000	164,583,042	3,599,958
退職給付支出	0	37,062,180	△ 37,062,180
法定福利費支出	26,356,000	25,440,641	915,359
福利厚生費支出	3,982,000	3,447,309	534,691
旅費交通費支出	6,555,000	5,355,363	1,199,637
通信運搬費支出	6,136,000	5,114,215	1,021,785
備品費支出	3,584,000	3,523,835	60,165
消耗品費支出	2,175,000	1,496,696	678,304
修繕費支出	1,866,000	2,002,839	△ 136,839
印刷製本費支出	18,963,000	17,837,937	1,125,063
光熱水料費支出	1,521,000	1,342,162	178,838
賃借料支出	20,395,000	20,012,298	382,702
報酬手数料支出	9,357,000	9,124,215	232,785
租税公課支出	65,000	65,000	0
委託費支出	58,335,000	52,537,384	5,797,616
資料費支出	1,881,000	1,711,706	169,294
会議費支出	30,048,000	22,655,552	7,392,448
委員出席手当支出	3,497,000	2,497,800	999,200
委員交通費支出	8,795,000	4,218,778	4,576,222
広報費支出	180,000	144,538	35,462
研修福祉会拠出金支出	37,849,000	25,143,541	12,705,459
連合会会費支出	11,700,000	11,700,000	0
雑支出	1,478,000	1,527,017	△ 49,017

※次頁へ続く

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
管理費支出	53,377,000	52,368,910	1,008,090
役員報酬支出	996,000	961,800	34,200
給料手当支出	18,685,000	18,287,002	397,998
退職給付支出	0	4,118,020	△ 4,118,020
法定福利費支出	2,927,000	2,826,735	100,265
福利厚生費支出	442,000	383,033	58,967
旅費交通費支出	644,000	381,984	262,016
通信運搬費支出	553,000	684,895	△ 131,895
備品費支出	398,000	391,536	6,464
消耗品費支出	256,000	160,914	95,086
修繕費支出	384,000	398,756	△ 14,756
印刷製本費支出	1,280,000	1,390,346	△ 110,346
光熱水料費支出	169,000	149,127	19,873
賃借料支出	2,245,000	2,196,916	48,084
報酬手数料支出	1,920,000	1,946,984	△ 26,984
租税公課支出	74,000	141,335	△ 67,335
委託費支出	2,317,000	2,063,680	253,320
資料費支出	203,000	189,705	13,295
会議費支出	11,043,000	9,556,891	1,486,109
役員交通費支出	5,270,000	3,619,044	1,650,956
対外活動対策費支出	2,004,000	961,100	1,042,900
渉外費支出	100,000	86,500	13,500
連合会会費支出	1,300,000	1,300,000	0
雑支出	167,000	172,607	△ 5,607
事業活動支出計	480,382,000	474,844,158	5,537,842
事業活動収支差額	△ 43,862,000	△ 38,587,133	△ 5,274,867

II. 投資活動収支の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	0	41,180,200	△ 41,180,200
退職給付引当資産取崩収入	0	41,180,200	△ 41,180,200
投資活動収入計	0	41,180,200	△ 41,180,200
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	65,348,000	65,276,600	71,400
新規事業引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
法人事務所改修・移転等費用引当資産取得支出	12,000,000	12,000,000	0
退職給付引当資産取得支出	43,348,000	43,276,600	71,400
投資活動支出計	65,348,000	65,276,600	71,400
投資活動収支差額	△ 65,348,000	△ 24,096,400	△ 41,251,600

III. 財務活動収支の部

(単位:円)

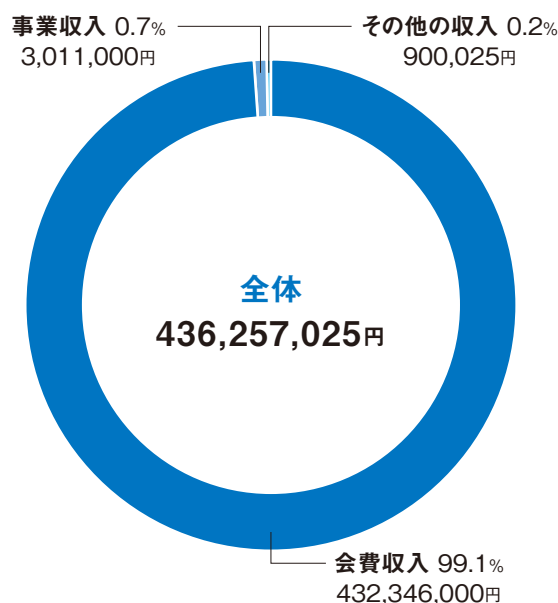
科 目	予算額	決算額	差 異
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

(単位:円)

IV. 予備費支出	20,000,000	0	20,000,000
当期収支差額	△ 129,210,000	△ 62,683,533	△ 66,526,467
前期繰越収支差額	355,960,000	392,499,324	△ 36,539,324
次期繰越収支差額	226,750,000	329,815,791	△ 103,065,791

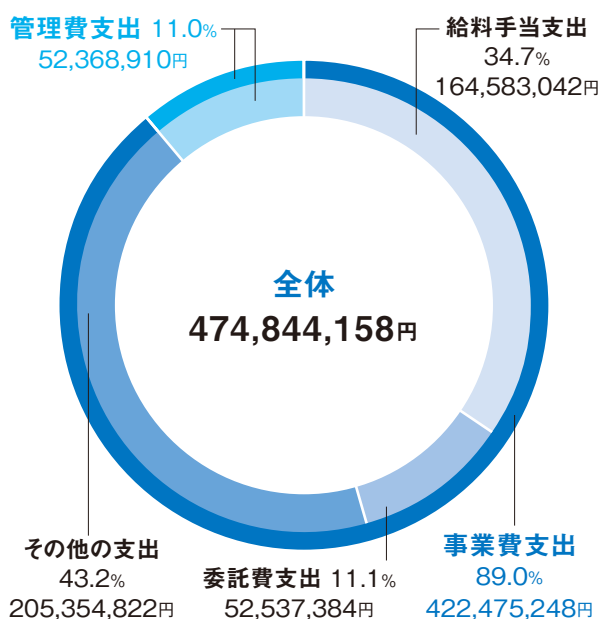
事業活動収入

令和6年度の事業活動収入は436,257,025円でした。



事業活動支出

令和6年度の事業活動支出は474,844,158円でした。



監事監査報告書

監 査 報 告 書

令和7年5月21日

一般社団法人日本私立大学連盟
会 長 田 中 愛 治 殿

監事 小 仲 信 孝
監事 在 間 敬 子
監事 ロバート・キサラ

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（東和監査法人）の監査の方法及び結果は相当であり、計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

参考 会費について

「会費規則」に基づき、会員法人に会費をご負担いただいています。詳細は以下の通りとなります。

会 費 規 則（ 抜 粋 ）

第2条（会費） この法人の会費は、会員である一法人につき年額1,380,000円のほか、その法人が設置する大学の一学部（学部準ずる基本組織を含む。）につき年額160,000円、及び当該学部の学生（収容定員数）一人につき年額200円とする。但し、夜間において、授業を行う学部、及び学生については、その半額とする。又、大学院のみを置く大学にあっては、研究科を一学部（但し、2以上の研究科を置いた場合でも一学部とする。）とみなす。

第3条（入会金） この法人の入会金は1,000,000円とする。

会費の単価

会費区分		単 価
法人当たり会費		@ 1,380,000円
学部当たり会費	昼間	@ 160,000円
	夜間	@ 80,000円
学生当たり会費	昼間	@ 200円
	夜間	@ 100円

学生定員規模別法人会費(平均)

学生定員規模	一法人当たりの会費平均額
～ 1,000人	1,800,000円
1,001人 ～ 2,000人	2,000,000円
2,001人 ～ 3,000人	2,300,000円
3,001人 ～ 5,000人	2,800,000円
5,001人 ～ 10,000人	3,700,000円
10,001人 ～ 20,000人	5,500,000円
20,001人 ～	9,300,000円

データ編(わが国の高等教育の状況)

諸外国との国際比較

1 大学数及び私立大学の割合

	大学数 (校)			私立大学 の割合
	国公立(州立)	私立		
日 本(2024年)	813	624	76.8%	
アメリカ(2020年)	2,637	1,885	71.5%	
イギリス(2021年)	288	0	0.0%	
フランス(2021年)	108	37	34.3%	
ド イ ツ(2021年)	182	27	14.8%	

【出典】日本:文部科学省「学校基本調査」(令和6年度)

日本以外:文部科学省「諸外国の教育統計」(令和6(2024)年版)

2 高等教育機関への進学率の推移

	2016年			2017年			2018年			2019年			2020年		
	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士
日 本	48.6	—	—	48.3	—	—	49.6	7.5	0.7	49.8	7.6	0.7	50.8	7.4	0.7
アメリカ	—	8.4	0.9	—	8.9	0.7	—	9.0	0.7	—	9.2	0.8	—	9.4	0.8
イギリス	57.1	19.4	2.6	58.6	21.6	2.7	60.2	23.2	2.8	62.8	25.8	2.8	66.0	29.6	2.6
ド イ ツ	41.1	26.7	2.7	41.6	27.2	2.7	41.1	28.0	2.7	44.7	28.4	2.8	44.5	27.7	2.4
OECD各国平均	49.0	19.0	1.5	48.9	18.5	1.4	49.0	19.1	1.4	49.8	19.3	1.4	50.9	19.9	1.4

【出典】OECD (<https://stats.oecd.org/>) "Education at a Glance —Entry rates" (2024年4月現在)

※本表における進学率は、各年齢人口(学士では25歳未満、修士・博士では30歳未満)のうち各教育段階に初めて進学した者(留学生を含む)の割合を示す。

3 学生一人当たり教育支出(高等教育)の推移

	(米ドル)				
	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
日 本	18,839	19,309	19,504	19,676	20,518
アメリカ	33,063	34,036	35,347	36,172	36,274
イギリス	28,144	29,911	29,688	29,534	33,574
フランス	16,952	17,420	18,136	18,880	20,458
ド イ ツ	18,486	19,324	19,608	20,760	21,963
OECD各国平均	16,327	17,065	17,559	18,105	20,499

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

データ編(わが国の高等教育の状況)

4 高等教育機関に対する支出の対国内総生産(GDP)比

(%)

	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年	
	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政
日 本	1.4	0.4	1.3	0.4	1.4	0.5	1.4	0.5	1.4	0.5
アメリカ	2.6	0.9	2.5	0.9	2.5	0.9	2.5	0.9	2.3	0.9
イギリス	1.9	0.5	1.9	0.5	1.9	0.5	2.0	0.5	2.1	0.5
フランス	1.4	1.1	1.4	1.1	1.4	1.1	1.6	1.2	1.6	1.1
ド イ ツ	1.2	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0	1.3	1.1	1.3	1.1
OECD各国平均	1.4	1.0	1.3	0.9	1.4	0.9	1.5	1.0	1.5	1.0

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

※2017年・2018年は、最終支出(公的部門から私的部門への資金移転後)の比率、2019年は、最終財源(公的部門から私的部門への資金移転後)の比率、2020年・2021年は、最終財源(政府から私的部門への資金移転後)の比率となる。

5 教育支出の公私負担割合

高等教育段階

(%)

	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年	
	公財政	私費負担 (家計負担)	公財政	私費負担 (家計負担)	公財政	私費負担 (家計負担)	公財政	私費負担 (家計負担)	公財政	私費負担 (家計負担)
日 本	31	69 (53)	32	68 (53)	33	67 (52)	38	64 (51)	37	63 (51)
アメリカ	35	65 (45)	36	64 (45)	36	64 (44)	38	62 (43)	39	61 (38)
イギリス	25	71 (52)	25	71 (52)	24	73 (54)	25	72 (54)	23	74 (56)
フランス	77	21 (11)	77	22 (12)	75	23 (12)	73	25 (12)	69	29 (12)
ド イ ツ	83	15 (15)	83	15 (15)	81	17 (17)	83	16 (16)	84	14 (14)
OECD各国平均	68	29 (21)	66	30 (22)	66	31 (22)	67	30 (22)	68	28 (19)

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

6 高等教育在学者に占める留学生割合の推移

(%)

	2018年			2019年			2020年			2021年			2022年		
	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士
日 本	3	9	19	3	10	20	3	10	21	3	11	22	3	10	22
アメリカ	5	13	25	4	13	25	5	12	26	4	11	22	4	12	25
イギリス	15	35	41	15	36	41	16	40	41	16	39	41	15	43	41
フランス	7	12	38	7	13	38	6	12	38	7	13	37	7	14	36
ド イ ツ	7	16	12	7	16	12	7	17	23	7	17	22	7	18	23
OECD各国平均	5	13	22	5	14	22	5	14	24	5	14	24	5	15	25

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

7 外国人学生の各種傾向(2021年)

	国外の高等教育機関に 在学する自国学生の割合 (%)	国外に在学する 自国学生一人当たり 外国人学生数 (人)	近隣諸国*出身の 外国人学生の割合 (%)
日 本	1	7	54
アメリカ	1	8	6
イギリス	2	15	8
フランス	4	2	13
ド イ ツ	4	3	14
OECD各国平均	2	3	20

【出典】OECD「図表で見る教育」(2023年版)

※近隣諸国とは、陸上または海上の国境で受入国と接している国。

国内の構成

1 大学数、学生数等

(1) 大学・学部・研究科数の推移(国公私別)

		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
大学数	国立大学	86	86	86	86	86
	公立大学	94	98	101	102	103
	私立大学	615	619	620	622	624
	私大連加盟大学	125	124	122	121	118
	私立大学の割合	77.4%	77.1%	76.8%	76.8%	76.8%
学部数	国立大学	448	444	449	443	439
	公立大学	216	220	235	238	247
	私立大学	1,946	1,963	1,992	2,027	2,069
	私大連加盟大学	679	677	677	686	689
	私立大学の割合	74.6%	74.7%	74.4%	74.9%	75.1%
研究科数	国立大学	881	874	855	844	887
	公立大学	337	347	378	377	380
	私立大学	2,046	2,126	2,052	2,078	2,126
	私大連加盟大学	987	974	959	977	960
	私立大学の割合	62.7%	63.5%	62.5%	63.0%	62.7%

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

私大連加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)で、2021年以降は休会大学を含まない。

※「学部数」は、学生が在籍している学部の数(昼間学部と夜間学部の計)。

※「研究科数」は、学生が在籍している研究科の数(修士課程(修士・博士前期)、博士課程(博士後期、一貫制)、専門職学位課程の合計)。

(2) 学生数・教員数・職員数の推移(国公私別)

(人)

		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
学生数	国立大学	598,881	597,450	596,195	600,177	603,967
	(全体に占める割合)	20.5%	20.5%	20.3%	20.4%	20.5%
	公立大学	158,579	160,438	163,103	165,915	168,072
	(全体に占める割合)	5.4%	5.5%	5.6%	5.6%	5.7%
	私立大学	2,158,145	2,160,110	2,171,482	2,179,507	2,177,756
	(全体に占める割合)	74.0%	74.0%	74.1%	74.0%	73.8%
	私大連加盟大学	1,038,109	967,265	973,282	986,171	990,205
	(私立大学に占める割合)	48.1%	44.8%	44.8%	45.2%	45.5%
教員数	国立大学	64,076	63,911	63,671	63,778	63,823
	(全体に占める割合)	33.8%	33.6%	33.4%	33.2%	33.1%
	公立大学	14,090	14,338	14,571	14,807	14,854
	(全体に占める割合)	7.4%	7.5%	7.6%	7.7%	7.7%
	私立大学	111,433	112,199	112,404	113,293	113,854
	(全体に占める割合)	58.8%	58.9%	59.0%	59.0%	59.1%
	私大連加盟大学	42,182	39,872	39,301	39,215	37,899
	(私立大学に占める割合)	37.9%	35.5%	35.0%	34.6%	33.3%
職員数	国立大学	85,647	87,697	88,371	90,084	91,985
	(全体に占める割合)	33.8%	33.9%	33.9%	34.1%	34.3%
	公立大学	17,262	19,098	19,459	20,075	20,701
	(全体に占める割合)	6.8%	7.4%	7.5%	7.6%	7.7%
	私立大学	150,582	152,016	152,969	153,905	155,819
	(全体に占める割合)	59.4%	58.7%	58.7%	58.3%	58.0%
	私大連加盟大学	71,403	68,667	65,157	66,608	63,567
	(私立大学に占める割合)	47.4%	45.2%	42.6%	43.3%	40.8%

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

私大連加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)で、2021年以降は休会大学を含まない。

※「学生数」は、大学院、学部、専攻科、別科、その他(科目等履修生、聴講生、研究生等)の学生数の合計。

※「教員数」は、本務者の合計。

※「職員数」は、附属病院等の医療系職員を含む。

データ編(わが国の高等教育の状況)

2 大学への進学率

(1) 大学・短期大学への進学率の推移

(%)

区 分	大学・短期大学等への現役進学率 (通信教育部への進学者を除く)			大学(学部)・短期大学(本科)への進学率 (過年度高卒者等を含む)			大学(学部)への進学率 (過年度高卒者等を含む)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
2000年	45.1	42.6	47.6	49.1	49.4	48.7	39.7	47.5	31.5
2005年	47.2	45.9	48.6	51.5	53.1	49.8	44.2	51.3	36.8
2010年	54.3	52.7	55.9	56.8	57.7	56.0	50.9	56.4	45.2
2015年	54.5	52.2	56.9	56.5	56.4	56.6	51.5	55.4	47.4
2020年	55.8	53.3	58.4	58.6	58.7	58.6	54.4	57.7	50.9
2021年	57.4	55.3	59.6	58.9	59.0	58.8	54.9	58.1	51.7
2022年	59.5	57.8	61.3	60.4	60.6	60.1	56.6	59.7	53.4
2023年	60.8	59.5	62.1	61.1	61.6	60.6	57.7	60.7	54.5
2024年	61.9	60.6	63.3	62.3	62.8	61.7	59.1	61.9	56.2

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※「大学・短期大学等への現役進学率」は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・別科、短期大学の本科・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

※「大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者等を含む)」は、大学学部、短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

(2) 高等学校卒業者の大学等進学率(現役)の推移(都道府県等別)

(%)

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
北海道	47.7	48.2	50.3	51.5	52.8	京 都	67.8	69.8	71.3	73.0	74.0
青 森	46.6	49.4	52.1	53.5	54.4	大 阪	61.8	64.3	66.6	67.6	68.9
岩 手	45.2	45.4	46.7	47.6	49.9	兵 庫	62.5	64.3	66.0	67.1	68.6
宮 城	50.0	51.8	54.0	55.2	55.7	奈 良	59.9	61.8	63.4	64.5	65.2
秋 田	45.0	48.1	48.3	47.5	49.4	和歌山	51.5	54.0	56.0	57.0	57.2
山 形	46.1	46.4	49.5	48.8	51.0	鳥 取	45.4	46.3	48.1	52.0	51.5
福 島	45.8	47.7	48.8	50.1	51.0	島 根	45.1	47.4	49.2	50.0	50.2
茨 城	51.4	52.7	54.9	56.0	57.5	岡 山	51.8	54.2	54.9	57.0	56.9
栃 木	51.9	54.1	54.6	56.9	57.0	広 島	61.3	61.8	63.8	64.6	65.7
群 馬	53.0	54.1	56.4	57.1	57.4	山 口	44.3	44.2	45.6	46.9	48.6
埼 玉	58.5	60.7	63.4	64.6	65.9	徳 島	53.8	56.5	57.8	59.6	59.7
千 葉	56.0	58.2	61.4	62.5	64.8	香 川	55.1	55.2	56.5	58.4	58.5
東 京	66.6	69.0	71.5	72.8	74.2	愛 媛	53.2	53.9	55.8	56.3	57.7
神奈川	60.9	63.1	66.0	68.1	69.4	高 知	52.5	51.2	53.6	56.0	57.8
新 潟	48.4	48.9	51.0	53.0	54.1	福 岡	53.9	54.5	57.2	58.5	58.8
富 山	55.3	54.8	56.5	57.5	58.4	佐 賀	43.6	45.7	46.7	47.9	48.4
石 川	56.4	57.9	60.3	60.2	62.7	長 崎	46.1	47.6	48.9	48.4	49.8
福 井	56.9	59.5	59.9	62.7	61.3	熊 本	46.4	47.2	47.9	49.0	50.4
山 梨	57.0	58.7	59.8	61.2	62.4	大 分	48.8	49.7	50.4	52.2	52.1
長 野	49.1	50.8	53.4	54.3	55.4	宮 崎	44.9	46.2	46.7	48.6	48.1
岐 阜	56.1	57.3	59.1	60.0	61.2	鹿児島	43.5	45.1	46.5	46.4	48.2
静 岡	53.4	53.9	55.8	57.3	58.2	沖 縄	40.8	40.8	44.6	46.3	46.7
愛 知	59.0	59.8	61.8	62.8	64.0	全 国	55.8	57.4	59.5	60.8	61.9
三 重	51.1	52.6	53.7	54.7	55.4	男	53.2	55.2	57.8	59.4	60.6
滋 賀	56.5	57.4	59.4	61.6	61.8	女	58.3	59.6	61.2	62.1	63.3

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む。

(3) 学部入学者数の推移(分野別・国公私別)

(人)

区 分 (分野)	2022年度				2023年度				2024年度			
	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計
人文科学	6,181	4,232	74,468	84,881	6,179	4,258	73,015	83,452	6,174	4,283	73,268	83,725
社会科学	14,146	10,117	180,984	205,247	13,543	10,304	181,400	205,247	13,695	10,071	180,096	203,862
理 学	6,299	1,111	11,770	19,180	6,277	1,133	12,297	19,707	6,340	1,112	11,529	18,981
工 学	25,912	5,160	59,656	90,728	26,422	5,237	58,964	90,623	26,566	5,566	59,001	91,133
農 学	6,763	1,126	10,731	18,620	6,800	1,121	10,951	18,872	6,745	1,177	10,682	18,604
保 健	10,629	6,924	59,122	76,675	10,709	7,024	58,256	75,989	10,713	7,175	56,401	74,289
商 船	206	—	—	206	200	—	—	200	200	—	—	200
家 政	268	659	16,479	17,406	269	674	15,473	16,416	240	681	13,933	14,854
教 育	13,788	609	30,931	45,328	13,750	619	30,973	45,342	13,779	626	30,521	44,926
芸 術	802	1,485	16,879	19,166	804	1,461	17,253	19,518	799	1,471	17,214	19,484
そ の 他	13,477	3,256	40,986	57,719	13,804	3,429	40,303	57,536	14,135	3,652	40,921	58,708
合 計	98,471	34,679	502,006	635,156	98,757	35,260	498,885	632,902	99,386	35,814	493,566	628,766

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

(4) 学部卒業者数の推移(分野別・進路別)

(人)

区 分 (分野)	2022年度				2023年度				2024年度			
	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計
人文科学	3,801	69,003	12,201	85,005	3,693	68,551	10,262	82,506	3,765	70,025	9,499	83,289
社会科学	5,217	163,761	24,270	193,248	5,382	165,194	20,672	191,248	5,308	166,590	18,822	190,720
理 学	7,716	8,666	1,404	17,786	8,066	8,913	1,210	18,189	8,116	8,420	1,087	17,623
工 学	33,546	49,279	5,098	87,923	33,949	49,638	4,264	87,851	34,798	48,750	3,803	87,351
農 学	4,768	11,625	1,372	17,765	4,806	11,914	1,223	17,943	4,936	11,810	1,108	17,854
保 健	3,522	48,067	15,304	66,893	3,690	50,066	15,136	68,892	3,713	50,760	15,286	69,759
商 船	53	69	12	134	54	54	8	116	58	63	7	128
家 政	503	14,977	1,234	16,714	493	15,777	1,054	17,324	524	15,108	938	16,570
教 育	2,066	39,924	2,831	44,821	2,158	40,272	2,453	44,883	2,106	40,231	2,229	44,566
芸 術	1,592	10,913	3,970	16,475	1,574	11,653	3,737	16,964	1,770	12,912	3,833	18,515
そ の 他	4,192	34,152	5,029	43,373	4,147	35,365	4,734	44,246	4,253	35,670	4,189	44,112
合 計	66,976	450,436	72,725	590,137	68,012	457,397	64,753	590,162	69,347	460,339	60,801	590,487

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

データ編(わが国の高等教育の状況)

3 大学の財政状況

(1) 初年度学生納付金平均額の推移(国公立別)

(円)

年 度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
国立大学	817,800	817,800	817,800	817,800	817,800
入学金	282,000	282,000	282,000	282,000	282,000
授業料	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800
公立大学	928,493	927,668	925,320	924,397	924,901
入学金	392,111	391,305	389,125	388,206	388,561
授業料	536,382	536,363	536,195	536,191	536,340
私立大学	1,332,368	1,333,686	1,331,244	1,335,825	1,341,461
入学金	243,713	242,450	239,902	236,197	237,054
授業料	922,569	926,492	933,810	953,865	950,583
施設設備費	166,086	164,744	157,532	145,763	153,823

【出典】公立大学：文部科学省「学生納付金調査」(各年度版)

私立大学：日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査」(各年度版)

※大学学部(昼間部)についての数値。

※国立大学の入学金及び授業料は標準額。

※公立大学は、地域外からの入学科の平均額及び授業料の平均額。

(2) 学校教育費の推移(国公立別)

(百万円)

年 度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
国立大学						
学校教育費	3,024,601	3,022,506	3,120,519	3,184,698	3,332,101	3,356,904
うち教育研究費	607,451	626,179	627,005	614,994	674,446	710,929
教育研究費が占める割合	20.1%	20.7%	20.1%	19.3%	20.2%	21.2%
学生一人当たり教育研究費	1.00	1.03	1.03	1.03	1.13	1.19
公立大学						
学校教育費	631,238	647,881	682,886	723,945	761,837	766,066
うち教育研究費	79,409	83,361	81,159	75,770	80,959	98,600
教育研究費が占める割合	12.6%	12.9%	11.9%	10.5%	10.6%	12.9%
学生一人当たり教育研究費	0.52	0.54	0.51	0.48	0.50	0.60
私立大学						
学校教育費	5,127,887	5,172,090	5,304,290	5,367,479	5,527,216	—
うち教育研究経費	1,720,581	1,778,482	1,848,579	1,955,420	2,033,010	—
教育研究経費が占める割合	33.6%	34.4%	34.9%	36.4%	36.8%	—
学生一人当たり教育研究経費	0.81	0.83	0.86	0.91	0.94	—

【出典】文部科学省「文部科学統計要覧」(各年版)

※「学校教育費」は、消費的支出、資本的支出、債務償還費(私立大学)の計。

(3) 私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金の推移

(億円)

年 度	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
経常費補助金	金 額	132.0	1,007.0	2,605.0	2,438.5	2,520.5	2,803.5	3,070.5	3,292.5	3,221.8	3,152.5	2,977.0	2,975.0	2,976.0	2,978.0
	増加額	—	367.0	250.0	0.0	34.0	70.0	64.0	30.0	4.0	△ 31.5	△ 182.0	△ 2.0	0.0	2.0
	前年比 (%)	—	57.3	10.6	0.0	1.4	2.6	2.1	0.9	0.1	△ 1.0	△ 5.8	△ 0.1	0.0	0.1
国立大学法人運営費交付金		—	—	—	—	—	—	—	12,317	11,585	10,945	10,807	10,790	10,786	10,784

※2012年度以降は復興特別会計分を除く金額。

(4) 全私立大学及び私大連加盟大学の事業活動収支状況(2023年度)

(億円)

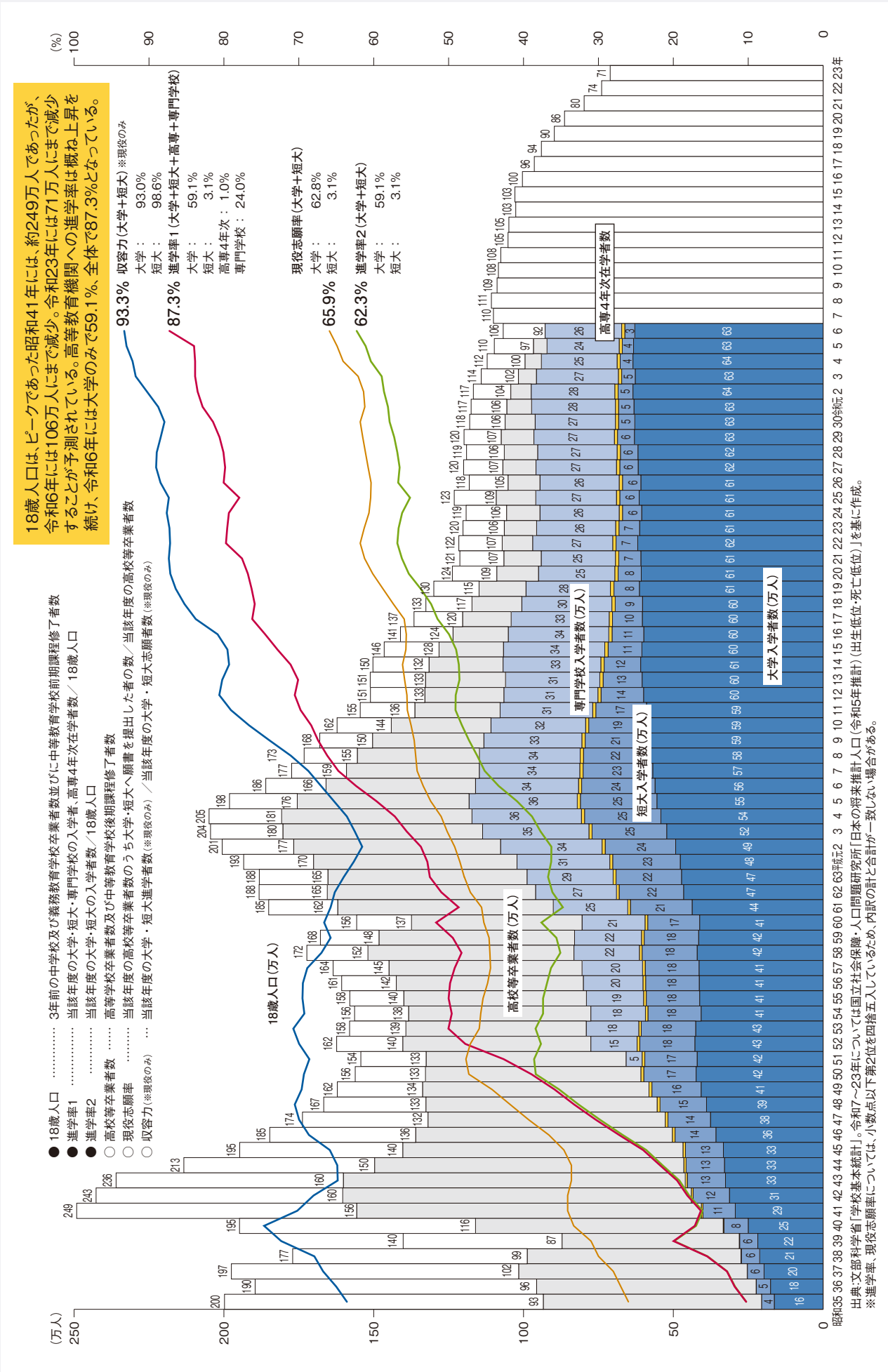
		全私立大学		私大連加盟大学	
		金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)
教育活動収支	教育活動収入計	36,263	96.8	15,685	96.5
	学生生徒等納付金	28,312	75.6	11,937	73.5
	経常費等補助金	4,149	11.1	1,752	10.8
	その他	3,802	10.2	1,996	12.3
	教育活動支出計	35,988	96.1	15,224	93.7
	人件費	18,761	50.1	7,890	48.6
	教育研究経費	14,630	39.1	6,400	39.4
	その他	2,597	6.9	934	5.7
	教育活動収支差額	275	0.7	461	2.8
教育活動外収支	教育活動外収入計	598	1.6	363	2.2
	教育活動外支出計	33	0.1	11	0.1
	教育活動外収支差額	565	1.5	352	2.2
特別収支	特別収入計	587	1.6	226	1.4
	特別支出計	414	1.1	191	1.2
	特別収支差額計	173	0.5	35	0.2
基本金組入前当年度収支差額		1,013	2.7	855	5.3
基本金組入額		△ 3,136	△ 8.4	△ 1,341	△ 8.3
当年度収支差額		△ 2,123	△ 5.7	△ 486	△ 3.0
(参考)					
事業活動収入計		37,449	100.0	16,251	100.0
事業活動支出計		36,436	97.3	15,397	94.7

【出典】全私立大学：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」(令和6年度版)

私大連加盟大学：日本私立大学連盟「財務状況調査」(令和6年度)で、休会大学を含まない。

※「構成比率」は、事業活動収入計に対する比率。

4 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



役員・会員一覧

役員名簿

令和7年3月31日現在

顧問	安西 祐一郎	慶應義塾	学事顧問
	清家 篤	慶應義塾	学事顧問
	長谷山 彰	慶應義塾	学事顧問
	白井 克彦	早稲田大学	名誉顧問
	鎌田 薫	早稲田大学	名誉顧問
	田中 愛治	早稲田大学	総長
	嘩道 佳明	上智学院	大学長
	河合 久	中央大学	大学長
	小原 克博	同志社	大学長
	森 康俊	関西学院	大学長
会長 副会長 常務理事	伊藤 公平	慶應義塾	塾長
	岩切 正一郎	国際基督教大学	大学長
	各務 洋子	駒澤大学	大学長
	上野 正雄	明治大学	大学長
	篠原 聡子	日本女子大学	大学長
	西原 廉太	立教学院	大学総長
	仲谷 善雄	立命館	総長・大学長
	森本 あんり	東京女子大学	大学長
	矢口 悦子	東洋大学	大学長
	高橋 裕子	津田塾大学	大学長
理事	広瀬 裕樹	愛知大学	理事長・大学長
	稲積 宏誠	青山学院	大学長
	永田 潔文	福岡大学	大学長

監事	遠藤 久夫	学習院	大学長
	高橋 智幸	関西大学	大学長
	中井 伊都子	甲南学園	大学長
	池上 真人	松山大学	大学長
	高橋 德行	根津育英会武蔵学園	大学長
	佐野 浩一	大阪医科薬科大学	大学長
	入澤 崇	龍谷大学	大学長
	杉本 義行	成城学園	大学長
	森 雄一	成蹊学園	大学長
	今井 尚生	西南学院	大学長
参与	安達 まみ	聖心女子学院	大学長
	佐々木 重人	専修大学	大学長
	矢野 泉	修道学園	大学長
	大西 晴樹	東北学院	院長・大学長
	松前 義昭	東海大学	総長・理事長・大学長
	保立 和夫	トヨタ学園	大学長
	小仲 信孝	跡見学園	大学長
	在間 敬子	京都産業大学	大学長
	ロバート・キサラ	南山学園	大学長
	井上 文人	早稲田大学	常任理事

(法人名アルファベット順)

※任期(顧問除く):令和8年度定時総会終結時まで

歴代会長

令和7年3月31日現在

氏名	法人名	職名(当時)	在任期間
島田 孝一	早稲田大学	総長	昭26.07~30.04
大濱 信泉	早稲田大学	総長	昭30.04~36.02
高村 象平	慶應義塾	塾長	昭36.02~40.05
永澤 邦男	慶應義塾	塾長	昭40.05~44.05
時子山 常三郎	早稲田大学	総長	昭44.06~45.10
佐藤 朔	慶應義塾	塾長	昭45.12~50.02
大泉 孝	上智学院	名誉教授	昭50.02~53.09
村井 資長	早稲田大学	総長	昭53.09~55.04
大木 金次郎	青山学院	院長	昭55.05~58.02
石川 忠雄	慶應義塾	塾長	昭58.02~63.11
西原 春夫	早稲田大学	総長	昭63.11~平05.02

氏名	法人名	職名(当時)	在任期間
濱田 陽太郎	立教学院	大学総長	平05.02~06.05
小山 宙丸	早稲田大学	総長	平06.05~07.02
鳥居 泰彦	慶應義塾	塾長	平07.02~13.02
奥島 孝康	早稲田大学	総長	平13.02~15.02
安西 祐一郎	慶應義塾	塾長	平15.02~21.02
白井 克彦	早稲田大学	総長	平21.03~23.02
清家 篤	慶應義塾	塾長	平23.03~28.06
鎌田 薫	早稲田大学	総長	平28.06~令01.06
長谷山 彰	慶應義塾	塾長	令01.06~03.06
田中 愛治	早稲田大学	総長	令03.06~

会員法人一覧

令和7年3月31日現在

あ	愛知大学	敬和学園	清泉女子大学	東北学院	福岡女学院
	青山学院		西南学院		
	曉学園		聖路加国際大学		
	亜細亜学園		専修大学		
	跡見学園		創価大学		
	稲置学園		園田学園		
	梅村学園		大正大学		
	追手門学院		大東文化学園		
	大阪医科薬科大学		拓殖大学		
	大阪学院大学		筑紫女学園		
か	大阪女学院	実践女子学園	中央大学	常磐大学	文教大学学園
	学習院		津田塾大学		
	関西大学		天理大学		
	関西学院		東海大学		
	関東学院		東京経済大学		
	関東学園		東京国際大学		
	京都産業大学		東京歯科大学		
	京都精華大学		東京女子医科大学		
	京都橘学園		東京女子大学		
	共立女子学園		東京農業大学		
き	久留米大学	聖心女子学院	同志社	梅花学園	立正大学学園
	慶應義塾		東邦大学		
け		聖カトリック学園		白鷗大学	立命館
こ		成蹊学園		阪南大学	和光学園
け		成城学園		フェリス学院	早稲田大学

(108法人(120大学))



<https://www.shidairen.or.jp>



2025年6月
一般社団法人 日本私立大学連盟 発行

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-2-25
私学会館別館7階
Tel : 03-3262-2420



編集：総務会計課

©The Japan Association of Private Universities and Colleges

Printed by PRONEXUS INC.